

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月24日

【事業年度】 第84期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 東邦化学工業株式会社

【英訳名】 TOHO CHEMICAL INDUSTRY COMPANY, LIMITED

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中崎 龍雄

【本店の所在の場所】 東京都中央区明石町6番4号

【電話番号】 03(5550)3737

【事務連絡者氏名】 常務取締役経理本部長 井上 豊

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区明石町6番4号

【電話番号】 03(5550)3735

【事務連絡者氏名】 常務取締役経理本部長 井上 豊

【縦覧に供する場所】 東邦化学工業株式会社大阪支店
(大阪市中央区南船場1丁目17番9号)

東邦化学工業株式会社名古屋支店
(名古屋市中区錦1丁目10番27号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第80期	第81期	第82期	第83期	第84期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	38,549	42,762	45,294	42,155	40,649
経常利益 (百万円)	1,557	2,437	1,894	1,679	1,425
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	317	997	1,908	1,378	1,005
包括利益 (百万円)	408	1,483	1,689	749	1,862
純資産額 (百万円)	10,260	11,613	13,089	13,580	15,121
総資産額 (百万円)	46,687	49,814	52,407	53,298	58,416
1株当たり純資産額 (円)	477.35	540.89	610.23	633.40	705.36
1株当たり当期純利益 金額 (円)	14.90	46.76	89.47	64.64	47.12
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)				-	-
自己資本比率 (%)	21.8	23.2	24.8	25.3	25.8
自己資本利益率 (%)	3.2	9.2	15.5	10.4	7.0
株価収益率 (倍)	20.1	13.2	4.2	7.4	10.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,764	4,004	1,998	4,059	2,464
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	467	1,068	2,867	4,067	3,306
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	749	1,005	258	819	1,120
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	6,830	8,789	8,068	8,805	9,089
従業員数 (名)	705	728	744	791	840

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は、嘱託等を除く就業人員数を表示しております。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第82期の期首から適用しており、第81期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第80期	第81期	第82期	第83期	第84期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	36,148	39,938	42,365	39,215	37,677
経常利益 (百万円)	2,265	2,809	2,060	1,596	1,178
当期純利益 (百万円)	425	865	2,162	1,378	930
資本金 (百万円)	1,755	1,755	1,755	1,755	1,755
発行済株式総数 (千株)	21,350	21,350	21,350	21,350	21,350
純資産額 (百万円)	8,544	9,627	11,566	12,258	13,648
総資産額 (百万円)	41,587	44,544	48,670	49,724	54,547
1株当たり純資産額 (円)	400.56	451.42	542.33	574.76	639.92
1株当たり配当額 (円)	6	10	12	15	15
(内1株当たり 中間配当額) (円)	()	()	()	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 金額 (円)	19.95	40.57	101.40	64.63	43.65
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)				-	-
自己資本比率 (%)	20.5	21.6	23.8	24.7	25.0
自己資本利益率 (%)	5.1	9.5	20.4	11.6	7.2
株価収益率 (倍)	15.0	15.2	3.7	7.4	11.6
配当性向 (%)	30.1	24.7	11.8	23.2	34.4
従業員数 (名)	546	563	578	619	661
株主総利回り (%)	114.2	237.5	150.9	194.8	211.6
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価 (円)	315	840	726	627	551
最低株価 (円)	240	281	266	370	423

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 従業員数は、嘱託等を除く就業人員数を表示しております。
3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4 最高株価及び最低株価は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。
5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第82期の期首から適用しており、第81期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

1938年3月	現在の東京都葛飾区に資本金40万円をもって設立、金属油剤の製造開始
1947年1月	繊維助剤の製造開始
1950年3月	名古屋市に名古屋支店を開設
1952年1月	農業用乳化剤及び展着剤の技術開発に成功し、製造開始 工業用各種界面活性剤並びに製紙用助剤の製造開始
1956年11月	大阪市に大阪支店を開設
1960年8月	神奈川県横須賀市に追浜工場を新設
1961年1月	合成ゴム乳化重合用助剤並びに合成樹脂製品の製造開始
1962年2月	溶剤エチレングリコールモノブチルエーテルの製造技術を完成、日本初の国産化を実現
1962年5月	東京証券取引所市場第二部に上場
1964年5月	神奈川県横須賀市に技術研究所を新設(現：追浜研究所)
1965年3月	製紙用助剤メーカー近代化学工業(株)の株式を取得し子会社とする(現：連結子会社)
1965年7月	山口県徳山市(現：周南市)に徳山工場を新設、合成ゴム乳化重合用助剤の製造開始
1967年10月	子会社、東邦石油樹脂(株)を設立、四日市臨海地区に四日市工場を建設、石油樹脂の製造開始
1969年6月	東京都葛飾区に界面活性剤研究所を新設(移転後、現：千葉研究所)
1970年8月	子会社、東邦千葉化学工業(株)を設立、京葉臨海工業地区に袖ヶ浦工場を建設、界面活性剤の製造開始
1975年10月	子会社、東邦千葉化学工業(株)でポリエーテルの製造開始
1978年6月	子会社、(株)横須賀環境技術センターを設立し、環境調査測定・分析業務開始(現：連結子会社)
1979年4月	追浜工場に界面活性剤の新鋭工場を建設し、溶剤、原油薬剤、潤滑油添加剤等の量産体制を確立
1986年9月	東京工場にカチオン化セルロース生産設備を新設
1987年12月	子会社、東邦千葉化学工業(株)袖ヶ浦工場に連続スルホン化装置を新設
1988年10月	子会社、東邦石油樹脂(株)を吸収合併(現：四日市工場)
1989年3月	2,000千株の公募増資(資本金17億5,550万円)
1990年10月	神奈川県横須賀市に研究棟を新設
1993年10月	子会社、東邦千葉化学工業(株)を吸収合併(現：千葉工場)
1994年3月	中国広東省に合弁会社懷集東邦林化産品有限公司を設立(現：連結子会社 懷集東邦化学有限公司)
1995年6月	東京工場を千葉工場に集約移転、同工場内にファインケミカル工場を増設
1996年7月	東京都中央区明石町に本社を移転
1998年5月	追浜研究所にパイロットプラントを新設
1999年1月	千葉工場に電子情報材料製造設備を新設
1999年2月	子会社、東邦化学倉庫(株)を設立
1999年12月	ISO9001認証取得(JQA - QM4007)
2000年2月	タイ国バンコク市に合弁会社 TOHO CHEMICAL (THAILAND) CO.,LTD.を設立(現所在地：サムットプラカーン県)
2001年12月	ISO14001認証取得(JQA - EM1969)
2005年5月	中国上海市に「日本東邦化学工業株式会社 上海代表処」を設置
2007年4月	子会社、近代化学工業(株)の営業部門と研究部門の事業を譲受
2008年2月	千葉工場に電子情報材料製造設備を増設
2008年11月	中国上海市の上海代表処を改組、東邦化貿易(上海)有限公司を設立(現：連結子会社)
2009年4月	茨城県鹿嶋地区(神栖市)に鹿島工場を建設、界面活性剤の製造開始
2010年7月	中国上海市に子会社、東邦化学(上海)有限公司を設立(現：連結子会社)
2011年6月	中国広東省に懷集東邦化学有限公司の子会社、惠州市東邦化学有限公司を設立
2011年7月	千葉工場に界面活性剤製造設備を増設
2012年3月	千葉工場に電子情報材料製造設備を増設
2014年4月	子会社、東邦化学(上海)有限公司の商業生産開始
2014年7月	懷集東邦化学有限公司の子会社、惠州市東邦化学有限公司の商業生産開始
2017年3月	千葉工場に電子情報材料精製設備の増設
2019年5月	千葉工場に電子情報材料精製設備の増設
2020年7月	子会社、東邦化学倉庫(株)を吸収合併
2020年8月	子会社、東邦化学(上海)有限公司に第2期生産設備を増設

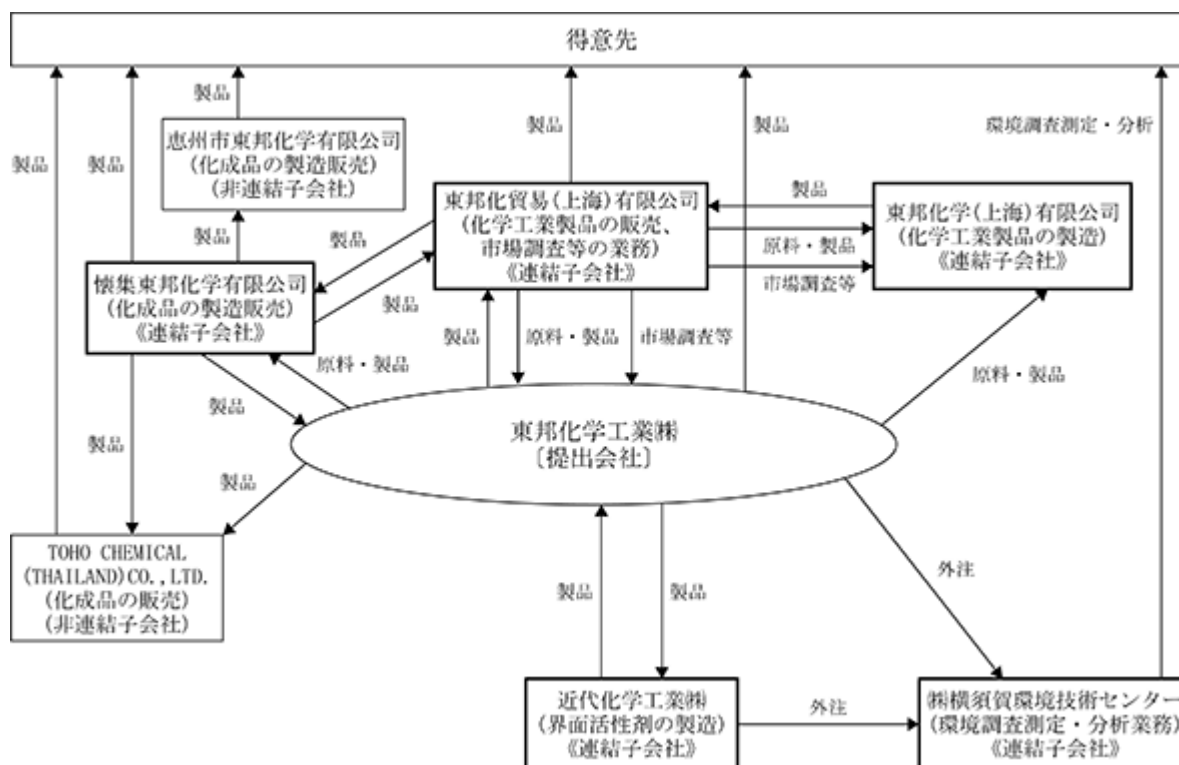
3 【事業の内容】

当社グループは、当社(東邦化学工業株式会社)及び子会社7社で構成され、化学工業製品事業として、界面活性剤、樹脂、化成品、スペシャリティーケミカル等の製造販売を主たる業務とし、更にその他の事業として環境調査測定・分析業務、市場調査等の業務を展開しています。

セグメントの区分ごとの事業の内容は次のとおりであります。

- (1) 界面活性剤 当社が製造販売するほか、連結子会社近代化学工業㈱で製造し当社に販売しており、連結子会社東邦化学(上海)有限公司で製造し連結子会社東邦化貿易(上海)有限公司に販売しています。また、東邦化貿易(上海)有限公司は当社及び東邦化学(上海)有限公司からの購入製品を販売しています。
- (2) 化成品 当社が製造販売するほか、連結子会社懷集東邦化学有限公司で製造販売し一部を当社及びTOHO CHEMICAL (THAILAND) CO.,LTD.並びに惠州市東邦化学有限公司で購入しています。また、東邦化学(上海)有限公司は製造を行っています。東邦化貿易(上海)有限公司は当社と東邦化学(上海)有限公司及び懷集東邦化学有限公司からの購入製品を販売しています。惠州市東邦化学有限公司は製造販売を行っています。
- (3) 樹脂・スペシャリティーケミカル 当社が製造販売するほか、連結子会社東邦化学(上海)有限公司で製造し連結子会社東邦化貿易(上海)有限公司に販売しています。また、東邦化貿易(上海)有限公司は当社及び東邦化学(上海)有限公司からの購入製品を販売しています。
- (4) その他 環境調査測定・分析業務を㈱横須賀環境技術センターが行っています。また、東邦化貿易(上海)有限公司が市場調査等の業務を行っています。

当社グループの事業にかかわる位置付けの概要図は次のとおりであります。



- (注) 1 TOHO CHEMICAL (THAILAND) CO.,LTD.及び惠州市東邦化学有限公司は、実質的な支配関係にあるため、子会社とみなしています。
- 2 東邦化学倉庫株式会社(以下「同社」)は、当連結会計年度において当社を存続会社、同社を消滅会社とした吸収合併を行っております。

4 【関係会社の状況】

(連結子会社)

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
近代化学工業(株)	大阪市 東淀川区	百万円 120	界面活性剤	100	当社界面活性剤の一部を製造している。 役員の兼任あり。
(株)横須賀環境技術センター	神奈川県 横須賀市	百万円 10	その他(環境調査測定・分析業務)	100	グループの環境調査測定・分析業務を担当している。 当社所有の建物を賃借している。 役員の兼任あり。
懷集東邦化学有限公司	中国広東省	万米ドル 590	化成品	91.63	当社化成品の一部を製造販売している。 当社が金融機関の借入に対して債務保証を行っている。 役員の兼任あり。
東邦化貿易(上海)有限公司	中国上海市	百万円 100	界面活性剤、化成品、樹脂、スペシャリティーケミカル	100	当社界面活性剤、化成品、樹脂、スペシャリティーケミカルの一部を販売している。 グループの市場調査等の業務を担当している。 役員の兼任あり。
東邦化学(上海)有限公司	中国上海市	万米ドル 5,185	界面活性剤、化成品、樹脂、スペシャリティーケミカル	100	当社界面活性剤、化成品、樹脂、スペシャリティーケミカルの一部を製造している。 当社より資金援助を受けている。 当社が金融機関の借入に対して債務保証を行っている。 当社がリース取引等に対して債務保証を行っている。 役員の兼任あり。

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2 懷集東邦化学有限公司及び東邦化学(上海)有限公司は特定子会社に該当しております。
3 上記会社は、有価証券届出書及び有価証券報告書を提出していません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
界面活性剤	417
樹脂	60
化成品	118
スペシャリティーケミカル	208
その他	8
全社(共通)	29
合計	840

(注) 従業員数は嘱託等(37名)を除く就業人員数であります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
661	39.4	15.7	6,436,128

セグメントの名称	従業員数(名)
界面活性剤	325
樹脂	60
化成品	73
スペシャリティーケミカル	174
その他	0
全社(共通)	29
合計	661

(注) 1 従業員数は嘱託等(29名)を除く就業人員数であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は下記のとおりであります。

東邦化学工業株式会社

化学一般労働組合連合全関東地方本部東邦化学工業労働組合と称し、2021年3月31日現在の組合員数は194名であります。

1993年10月1日、東邦千葉化学工業株式会社との合併に伴い東邦千葉化学工業労働組合が千葉工場にあり、2021年3月31日現在の組合員数は106名であります。

近代化学工業株式会社

近代化学労働組合と称し、2021年3月31日現在の組合員数は23名であります。

各組合とも今日まで健全な歩みを続けており、労使関係も安定しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、取引先に信頼され、株主・社員に報い、社員が誇りと意欲をもって働く企業を目指します。

小粒でも光るファインケミカル中心の中堅優良化学メーカーとして、社会に貢献するとともに、独自性のある技術・製品を擁し、環境志向等時代のニーズへの即応力を備え、CS（顧客満足度）においても高い評価を得られる企業グループとなるよう努めてまいります。

(2) 中期的な経営戦略

当社グループは、2020年3月期を初年度とする「新三ヵ年中期経営計画」（以下、「新中計」という）に取り組んでおります。新中計に掲げた数値目標と課題は、(3)目標とする経営指標、(5)対処すべき課題に記載のとおりです。新中計では「スピードアップ」をキーワードとして、その実現に全力を挙げて取り組んでいます。

(3) 目標とする経営指標

新中計では、継続的な事業規模の拡大と収益性の向上、財務の健全性確保、資本の効率的な活用、株主の皆様への還元を重視し、下記の指標を数値目標としています。

数値目標(連結) <最終年度(2022年3月期)>

	2022年3月期 計画	2020年3月期 実績	2021年3月期 実績
売上高 (百万円)	51,000	42,155	40,649
営業利益 (百万円)	3,000	2,006	1,386
売上高営業利益率 (%)	5.9	4.8	3.4
純資産額 (百万円)	17,000	13,580	15,121
自己資本比率 (%)	27.0	25.3	25.8
ROE (%)	10.0以上	10.4	7.0
1株当たり配当額 (円)	20	15	15

(4) 経営環境

今後の経済の見通しにつきましては、ワクチン接種の開始や国内外の財政・金融政策の効果等により、2021年3月期と比較すると上向きものと予想しますが、感染防止のための外出自粛や海外との往来における制約等、社会経済活動への影響は続いており、また変異ウイルス感染拡大の懸念もあり、コロナ禍以前の水準への回復は、2022年度以降に持ち越されるものと考えます。一方、中国経済の回復等により原料価格に上昇の動きが見られ、本格的な需要回復に先行して原料調達コストが増加することによる収益への悪影響が懸念されます。

(5) 対処すべき課題

新中計(2020年3月期～2022年3月期)の重要課題と対応状況及び今後の対応につきましては以下のとおりです。

(最重要課題)

東邦化学(上海)有限公司の黒字化と第2期増設工事稼働後の事業を軌道に乗せる

東邦化学(上海)有限公司の当連結会計年度の営業利益は前年度に続き黒字を確保し、経常利益は為替差益の発生もあり会社設立来初の黒字化を達成しました。2020年8月に第2期増設設備が稼働し、早期の設備稼働率アップに向け、中国を中心とした海外市場の開拓や、開発案件の早期実績化等に注力してまいります。また、同社は、中国上海市金山区应急管理局から2021年4月30日付で生産停止命令を受け、同日より同社における生産を停止しています。この生産停止命令は、中国國務院安全委員会事務局査察グループが同社に対して行った安全生産に関する査察の結果を受けたものであり、生産停止期間は、査察における指摘事項の改善状況を政府当局が確認し、生産を許可するまでとなっています。できる限り早期に生産を再開し、影響を最小限にとどめるよう、指摘事項への対応に全力を挙げて取り組んでまいります。

生産性の改善

国内においては、生産性向上や省人化への取り組みを最重要課題として進めています。既存製品の製造方法の見直しや工程合理化が、香料原料や石油添加剤、電子情報産業用の微細加工用樹脂、農薬助剤等で成果を挙げており、好事例については同種の製品への横展開を進めています。また、必要な設備への投資も順次進めており、来期以降もこの動きを継続し、強化してまいります。

人材育成と全社の意識改革

人材育成と意識改革については、生産性、改善や開発テーマの実績化、新規市場開拓等の成功体験を通じて各社員の意識改革につなげる取り組みや、適材適所の観点からの人事ローテーションの活発化等に継続的に取り組んでおります。「採算(損益)・生産性(省人化)・(市場での)競争・スピード・人材育成」をキーワードとし、それらに高い意識を持つリーダー及びリーダー候補を育てることに注力してまいります。

(その他重要課題)

電子情報産業向け需要増への増産体制の構築

電子情報産業向け需要増への増産体制の構築については、千葉工場における新プラント建設工事が2020年5月より始まり、2021年年末の完成を予定しています。併せて、十分な人的資源の確保を図るべく、既存プラントにおける省人化を進め、人員の配置転換を進めます。

最適生産体制の構築

最適生産体制の構築については、各生産拠点の生産能力や生産コスト等の諸条件を考慮し、どの工場でのどの製品を生産するのが最適かを適宜見直し、国内工場のみならず、東邦化学(上海)有限公司も含め、BCP対策も考慮に入れながら生産移管等を進めています。また、生産の最適化のために必要な設備投資も積極的に進めております。今後は、東邦化学(上海)有限公司の第2期増設設備も含めた最適生産体制の構築を進めてまいります。

海外市場開発

海外市場開発については、東邦化学(上海)有限公司の生産活動再開後における第2期増設設備の早期稼働率向上に向け、当社グループの総力を挙げて取り組んでまいります。アクリレート、香料原料、土木建築用薬剤、繊維助剤、石油添加剤、合成樹脂等を中心に市場開発を進めております。現在は海外諸国における入国制限・行動制限等、営業活動への制約もありますが、その間も海外市場向け製品の研究開発を進める等、コロナ禍収束後の挽回を図ってまいります。

高機能・高付加価値製品の開発テーマの実績化

高機能・高付加価値製品の開発テーマの実績化については、土木建築用薬剤や溶剤、電子情報産業用の微細加工用樹脂、合成樹脂等で実績化に至った案件があるほか、プラスチック用添加剤や石油添加剤等でも開発テーマが着実に進捗しており、早期の収益化を図ってまいります。

次期基幹システム(ERP)導入と業務改善の推進

次期基幹システム(ERP)導入については、2020年5月より運用を開始いたしました。導入に際しては特筆すべき問題の発生はなく、安定的な運用が行われております。今後は活用のフェーズに進み、経営資源に係る情報の可視化とそのスピードアップを進め、経営の意思決定の迅速化につなげることで、導入効果を実現してまいります。

2022年3月期も前年度に続き、上記の新中計に掲げた重要課題への取り組みに加え、新型コロナウイルスへの感染防止対策を徹底し、社員の感染による事業停滞のリスクを回避することに努めてまいります。

2 【事業等のリスク】

当社グループの経営活動において財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

当社グループは、このようなリスクに対処する体制等を「リスク管理規程」に定めるとともに、リスクを横断的に管理する組織として、代表取締役社長が委員長を務めるコンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、リスク発生の回避及びリスク発生時の影響の極小化に努めております。

なお、文中の将来に関する事項については、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 景気変動によるリスク

当社グループが生産する製品の種類は多く、さまざまな分野や用途で使用されており、特定の製品の売上・利益が変動することで業績が左右されるリスクは抑えられています。しかしながら、主要製品分野の業界の需要が低迷した場合、売上高が減少し、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。2022年3月期については、コロナ禍の長期化による景気への影響が懸念されます。

また、景気の悪化によって取引先の与信リスクが顕在化し、回収不能が発生した場合には、貸倒引当金や貸倒損失の計上等、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

(2) 原材料に関するリスク

原材料価格の変動によるリスク

当社グループの製品は、石油化学製品、油脂、化成品等を主な原料としており、その仕入価格は特に原油価格の変動の影響を強く受けております。素材市況が高騰し、製品価格への転嫁が困難な場合には、売上原価が増加し、利益が減少するなど、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

原材料の調達リスク

当社グループは、主要な原材料については、リスク管理の観点からも可能な限り複数の取引先から購入を行っております。また、安全在庫の確保や原材料メーカーとの協力体制強化に努め、一部の重要な原材料については自製化の研究も進めています。しかし、原材料メーカーの被災・事故・倒産等による生産活動停止、サプライチェーンや物流の混乱・寸断等により、原材料の入手が困難になる可能性があります。そのような場合には、生産活動の停滞に伴う売上高の減少や、原材料価格の高騰による売上原価の増加により、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

(3) 災害・事故・感染症によるリスク

災害によるリスク

当社グループでは製造工程の中断によるマイナス影響を最小限にするため、安全教育の徹底のほか、すべての設備について日常点検と、シャットダウンしての定期的な点検を行い、耐震補強工事も順次実施して、製造工程の中断を最小にすべく努めております。さらに、汎用設備で生産可能な製品については順次複数工場での生産を可能とし、製造工程の中断によるリスクの分散を図っております。しかし、一部の製品については専用設備でしか生産できず、しかも専用設備が単独の工場にしかないものもあります。これらの製品については、大規模地震等により工場の操業を中断する事象が発生した場合には、生産能力が著しく低下し、顧客への供給に悪影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの国内生産能力の大部分は千葉県、神奈川県、茨城県の関東3県に位置しているため、関東広域にわたって甚大な被害を及ぼす災害が起こった場合は、それらの生産機能が同時に停止する可能性もあります。加えて、災害に伴いサプライチェーンや物流の混乱・寸断が発生した場合には、(2)

に記載の原材料の調達への影響のほか、顧客への出荷活動に悪影響を及ぼす可能性があります。それらの結果、売上高の減少等により、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

火災等の事故発生リスク

当社グループは、危険物及び化学製品の取り扱いについて、事故発生の未然防止のため、すべての製造設備の定期的な点検の実施、安全教育の徹底、安全装置及び消火設備の充実等、安全操業体制の強化に日々取り組んでおります。しかしながら、万一、当社グループの工場において火災・爆発・化学物質の流出等の事故が発生し、当社グループの事業活動及び地域社会に大きな影響を及ぼした場合、社会的信用の失墜、補償等を含む事故への

対応費用、生産活動の停止による機会損失等により、売上高の減少やコストの増加等、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

感染症によるリスク

当社グループでは、今般世界的に感染が拡大した新型コロナウイルスに対し、従業員の在宅勤務や時差出勤、出張制限、毎日の検温励行など、従業員とその家族の安全と健康を最優先にした対策の徹底、生産・販売・在庫・物流状況の把握などの施策を通じ、影響の最小化を図っております。しかしながら、万一当社グループの従業員に感染症が発生し拡大した場合、一時的な操業の停止等の結果、売上高が減少するなど、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

(4) 競争優位性に関するリスク

当社グループは、独自性を有する技術力の強化による製品の差別化、生産性の改善による価格競争力の向上、品質管理の厳格化や納期厳守等による顧客からの信頼獲得等、競争優位性の維持・向上に努めています。また、当社グループが生産する製品の種類は多く、さまざまな分野や用途で使用されており、特定の製品の売上・利益が変動することで業績が左右されるリスクは抑えられています。しかしながら、海外安価品の流入等による価格競争の激化、新興国企業の台頭、競合他社の急速な技術力アップ、当社が製品を販売している化学品メーカーにおける当該製品の自製化等、環境の変化により、当社グループの競争力が低下する可能性があります。

また、当社グループの新技术・新製品の開発期間が長期化し、顧客のニーズに適時・適切に対応できない場合や、当社グループの生産性の改善が進まない場合にも、当社グループの競争力が相対的に低下する可能性があります。それらの結果、売上高の減少や利益率の低下による利益の減少等、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

(5) 海外での事業活動に関するリスク

東邦化学(上海)有限公司の事業に関するリスク

東邦化学(上海)有限公司は、2014年4月に商業生産を開始し、黒字化実現に当初想定以上の時間を要しましたが、当連結会計年度には、為替差益の発生もあり、経常損益は初の黒字化を達成しました。2020年8月には同社の第2期増設設備(投資額約31億円)が完工し、早期の設備稼働率アップに向け、中国を中心とした海外市場の開拓や、開発案件の早期実績化等に注力しておりますが、投資額に見合う業績の拡大を果たせない場合、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。また、同社の業績の悪化や保有資産時価の著しい下落等が生じた場合、第2期増設設備も含めた同社の固定資産に減損損失が発生し、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。同社は、中国上海市金山区应急管理局から2021年4月30日付で生産停止命令を受け、同日より当社における生産を停止しています。できる限り早期に生産を再開すべく、全力を挙げて取り組んでおりますが、生産停止期間が長期化した場合、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

中国におけるカントリーリスク

当社グループは製品の一部を中国で生産しており、中国を中心に、アジア、欧米などの海外市場に向けて販売しております。中国において、政治・経済情勢の悪化、予期しない法律・規則の変更、人材の採用・確保の困難、テロ・戦争・労働争議その他の社会的混乱の発生、治安の悪化等のリスクが顕在化した場合、中国に所在する連結子会社3社の生産活動や販売活動に悪影響を及ぼし、売上高の減少やコストの増加等、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。特に足許では、中国国内の環境面や安全面での規制強化の動きや、中国と他の主要国との間の通商関係悪化による輸出入規制強化、関税率引き上げ等の動向が、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性のある動きとして挙げられます。

為替相場変動によるリスク

当社グループの在外連結子会社の財務諸表は、連結財務諸表作成のため円換算しておりますが、その円換算額は為替相場の動向に左右されます。在外連結子会社3社はすべて中国に所在しているため、日本円と中国元との間の為替相場に大幅な変動が生じた場合は、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。また、2021年3月末時点で当社から東邦化学(上海)有限公司への貸付金(親子ローン)の残高が、日本円建てで4,300百万円、中国元建てで62百万円(日本円換算1,049百万円)あり、日本円と中国元との間の為替相場の変動により為替差損益が発生します。

(6) 有利子負債に関するリスク

当社グループには2021年3月末時点で24,587百万円の借入金・社債・リース債務を含む有利子負債があります。借入金に係る金利変動リスクに対しては金利スワップの活用等によりリスクの低減を図っておりますが、市場金利が上昇した場合、支払金利が増加し、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。また、当社グループと金融機関との取引関係は長期間にわたり安定的に推移しておりますが、金融市場の変動や当社の信用状態の変化によって、当社グループが必要とする金額の資金調達を金融機関から適時に行うことができない場合、当社グループの資金繰りに大きな影響を与える可能性があります。

(7) 製品の欠陥発生リスク

当社グループでは、工場における生産活動に関し、品質マネジメントシステムの国際規格であるISO9001の認証を取得し、各種製品の製造及び品質管理を行っております。また製造物責任賠償保険にも加入しております。しかしながら、将来的にすべての製品に欠陥がなく、不良品が発生しない保証はありませんし、この保険が、最終的に負担する賠償額をすべてカバーできるとも限りません。このような保険金額を上回る損害賠償や、大規模なクレームを引き起こす欠陥は、多額のコスト上昇や当社グループの評価・信用の重大な悪化に伴う売上減少等により、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

(8) 知的財産権に関するリスク

当社グループは、研究開発活動で得た当社グループ独自の技術・ノウハウについて、特許出願や情報管理による知的財産の保護を行っております。また、新たな技術・製品の開発に当たっては、他社の知的財産権を十分に調査解析した上で、独自の技術・製品を開発しております。しかしながら、当社グループの知的財産権が侵害された場合や営業秘密が外部に流出した場合、あるいは当社グループが第三者の知的財産権を侵害したとして係争が生じた場合、売上高の減少やコストの増加等により、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

(9) 法的規制に関するリスク

当社グループは、各種許認可のほか、商取引、安全、環境、労働、租税などに関する様々な法規制の適用を受けています。当社グループでは、すべての法律、規制の遵守にとどまらず、ビジネスを実践する上で遵守すべき行動原則として「東邦化学工業グループ行動規範」を制定し、この行動規範の啓蒙・教育を含め、コンプライアンス体制の構築に努めています。しかし、規制の強化や変更により、事業活動が制限されたり、対応コストが発生した場合、売上高の減少やコストの増加等により当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

(10) 訴訟、係争等に関するリスク

当社グループは、国内外の事業活動に関連して、訴訟、係争、その他の法律的手続きの対象となるリスクがあり、将来重要な訴訟等が提起された場合には、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

(11) 有能な人材の確保や育成に関するリスク

当社グループは、人材戦略を事業活動における最重要課題の一つとして捉えており、今後の事業展開には適切な人材の確保・育成が必要と認識しています。多様な人材の積極的な採用や育成を通じた最適な人材の確保や、生産工程の省人化等を通じた人的資源の有効活用に努めていますが、適切な人材を十分に確保できなかった場合、当社グループの事業遂行に制約を受け、または機会損失が生じるなど、売上高の減少により当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う国内外の経済活動の停滞により、第1四半期から景気が急速に悪化しました。その後は社会経済活動が徐々に再開し、持ち直しの動きが続いているものの、新型コロナウイルス感染症の収束は未だ見通せず、当面は、不透明で厳しい環境が続くと予想されます。

化学業界におきましても、第1四半期から自動車をはじめとする多くの産業分野で需要が減少し、事業環境は悪化しました。半導体関連材料など堅調な需要を維持している分野もありますが、コロナ禍以前の水準への需要回復にはなお時間を要する産業分野も多く、また、復調が期待された自動車生産においては半導体不足による減産の影響が懸念されます。加えて、中国経済の回復等により原料価格に上昇の動きがみられ、本格的な需要回復に先行して原料調達コストが増加することによる収益への悪影響が懸念されます。

このような厳しい経営環境下、当社グループにおいても自動車市場向け製品をはじめ、幅広い分野にわたって需要が落ち込みましたが、製品の販売状況は第1四半期を底に、その後は次第に回復し、下半期の売上高は前年同期を若干上回る水準まで回復しました。しかしながら、上半期が前年同期比10.0%の大幅な減収であったことから、当連結会計年度の売上高は、前期比1,505百万円、3.6%減収の40,649百万円となりました。

損益面につきましては、大幅な売上の減少による収益の悪化に加え、原材料価格の急落に伴って第1四半期に計上した在庫評価損(517百万円)及びたな卸資産の評価方法の変更に伴う損益へのマイナス影響(143百万円)もあり、当連結会計年度の営業利益は前期比619百万円減益の1,386百万円、経常利益は前期比254百万円減益の1,425百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比373百万円減益の1,005百万円となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりです。

(金額：百万円、率：%)

セグメント	売上高			営業利益又は営業損失()			
	2020年 3月期	2021年 3月期	増減率	2020年 3月期	利益率	2021年 3月期	利益率
界面活性剤	23,181	22,669	2.2	1,257	5.4	948	4.2
樹脂	3,060	2,678	12.5	129	4.2	24	0.9
化成品	5,059	4,455	11.9	136	2.7	76	1.7
スペシャリティケミカル	10,767	10,765	0.02	392	3.6	320	3.0
報告セグメント小計	42,069	40,568	3.6	1,915		1,369	
その他	293	233	20.4	1	0.5	1	0.7
調整額	207	152		91		18	
合計	42,155	40,649	3.6	2,006	4.8	1,386	3.4

(界面活性剤)

香粧原料は、インバウンド需要の急減や外出自粛等の影響により、スキンケア、サンケア製品向け基剤や美容室用ヘアケア製品向け基剤などが低調であった一方、一般洗浄剤は、家庭用台所洗剤向けが好調であったことや、前期にあった大口ユーザーからの洗濯洗剤向けの一時的な需要減少が今期はなかったことから販売が堅調で、全体としては僅かに増収となりました。プラスチック用添加剤は、主力の帯電防止剤や乳化重合剤が下期に持ち直したものの、農業フィルム用防曇剤等が落ち込み減収となりました。土木建築用薬剤は、生コンクリート市場の低迷に伴い、コンクリート用関連薬剤等が振るわず減収となりました。農薬助剤は、国内外ともに販売が好調で、大幅な増収となりました。繊維助剤は、中国での販売は堅調を維持したものの国内販売が振るわず減収となりました。紙パルプ用薬剤は、ペーパーレス化の進展や広告チラシの減少等による紙需要の減少に伴い、消泡剤や脱墨剤が低調で減収となりました。

その結果、当セグメント全体の売上高は、前期比512百万円、2.2%減収の22,669百万円となり、セグメント利益は、前期比309百万円減益の948百万円となりました。なお、セグメント利益の中には在庫評価損299百万円が含まれております。

(樹脂)

石油樹脂は、大口ユーザーでの生産調整を主因に減収となりました。合成樹脂は、コロナ禍の影響により業務用冷蔵庫の需要が落ち込んだため、冷蔵機器用断熱ウレタンフォーム原液が不振であったことなどから減収となりました。樹脂エマルションは、飲食店をはじめとする店舗の休業が増えたことにより、業務用フロアポリッシュ向けが低調で減収となりました。

その結果、当セグメント全体の売上高は、前期比382百万円、12.5%減収の2,678百万円となり、セグメント利益は、前期比105百万円減益の24百万円となりました。なお、セグメント利益の中には在庫評価損19百万円が含まれております。

(化成品)

合成ゴム・ABS樹脂用ロジン系乳化重合剤は、国内外ともに自動車関連需要が落ち込み、減収となりました。金属加工油剤は、水溶性切削油剤の大口ユーザー向け販売が低調で、減収となりました。石油添加剤は、脱蠟助剤等が国内外ともに不振で、大幅な減収となりました。

その結果、当セグメント全体の売上高は、前期比604百万円、11.9%減収の4,455百万円となり、セグメント利益は、前期比59百万円減益の76百万円となりました。なお、セグメント利益の中には在庫評価損52百万円が含まれております。

(スペシャリティーケミカル)

溶剤は、自動車生産の減少に伴うブレーキ液基剤の販売の落ち込みを主因に減収となりました。電子情報産業用の微細加工用樹脂は、テレワークの普及に伴う通信インフラの整備や5Gの商用化等により半導体関連の需要が拡大し、増収となりました。アクリレートは、国内において外出自粛等の影響でボディケア用品向けの需要が落ち込んだこと、また中国市場では新型コロナウイルスの影響で電子情報材料関連の需要が落ち込み、下期は回復に転じたものの、そのペースが鈍かったことから減収となりました。

その結果、当セグメント全体の売上高は、前期比2百万円、0.02%減収の10,765百万円となり、セグメント利益は、前期比71百万円減益の320百万円となりました。なお、セグメント利益の中には在庫評価損143百万円が含まれております。

なお、上記の各セグメント利益の前期比の数値は、(セグメント情報等)「報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」の表における「報告セグメント」の比較情報です。

加えて、報告セグメントに含まれないその他の事業セグメント(環境調査測定・分析及び物流倉庫業務等)の営業損失が1百万円、各セグメントに帰属しない調整額(棚卸資産の調整額等)が18百万円(前期は91百万円)あります。

財政状態の状況

当連結会計年度末の総資産は、58,416百万円と前期末比5,117百万円の増加となりました。その内訳は、流動資産が1,382百万円増加の30,926百万円、固定資産が3,735百万円増加の27,490百万円です。

流動資産の主な増減要因は、現金及び預金が283百万円の増加、受取手形及び売掛金が925百万円の増加、商品及び製品が277百万円の減少、その他（流動資産）が仮払消費税や前渡金の増加を主因に384百万円の増加です。

固定資産の主な増減要因は、有形固定資産が2,919百万円の増加、投資その他の資産が762百万円の増加です。

一方、負債合計は43,295百万円と前期末比3,576百万円の増加となりました。主な増減要因は、流動負債で、支払手形及び買掛金が191百万円の増加、1年内償還予定の社債が1,620百万円の減少、短期借入金612百万円の増加、その他（流動負債）が設備関係支払手形と未払金の増加を主因に1,816百万円の増加、固定負債で、社債が500百万円の増加、長期借入金1,972百万円の増加、退職給付に係る負債が199百万円の増加です。

純資産は、15,121百万円と前期末比1,540百万円の増加となりました。主な増減要因は、利益剰余金が、配当金の支払いと親会社株主に帰属する当期純利益との差額の685百万円の増加、その他の包括利益累計額が、その他有価証券評価差額金の増加を主因に849百万円の増加です。

その結果、自己資本比率は25.8%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、営業活動により2,464百万円の増加、投資活動により3,306百万円の減少、財務活動により1,120百万円の増加となり、その結果、前連結会計年度末に比べ283百万円増加し、当連結会計年度末には9,089百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは2,464百万円の収入(前期比1,595百万円の収入減)となりました。収入の主な要因は、税金等調整前当期純利益1,369百万円、減価償却費2,143百万円、退職給付に係る負債の増加額253百万円、たな卸資産の減少額223百万円、仕入債務の増加額176百万円等であり、支出の主な要因は、売上債権の増加額900百万円、法人税等の支払額413百万円等であります。

投資活動によるキャッシュ・フローは3,306百万円の支出(前期比761百万円の支出減)となりました。支出の主な要因は、有形固定資産の取得による支出3,138百万円、無形固定資産の取得による支出165百万円等であり、

財務活動によるキャッシュ・フローは1,120百万円の収入(前期比301百万円の収入増)となりました。収入の主な要因は、短期借入金の純増額233百万円、長期借入金の純増額2,339百万円、セール・アンド・リースバックによる収入328百万円等であり、支出の主な要因は、社債の純減額1,123百万円、リース債務の返済による支出335百万円、配当金の支払額319百万円等であります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
界面活性剤	16,902	5.5
樹脂	2,146	11.5
化成品	3,915	9.1
スペシャリティーケミカル	9,150	3.6
その他	32	62.0
合計	32,147	4.0

(注) 金額は製造原価によっており、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

受注生産は、行っておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
界面活性剤	22,669	2.2
樹脂	2,678	12.5
化成品	4,455	11.9
スペシャリティーケミカル	10,765	0.0
その他	81	5.7
合計	40,649	3.6

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 主要な相手先別の販売実績は、総販売実績に対する割合が10%未満のため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討

(当社グループの当連結会計年度の経営成績等の状況について)

売上高は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、自動車市場向け製品をはじめ、幅広い分野にわたって需要が落ち込み、前期比1,505百万円、3.6%減収の40,649百万円となりました。

セグメント別の売上構成は、界面活性剤55.7%（前期は55.0%）、樹脂6.6%（同7.3%）、化成品11.0%（同12.0%）、スペシャリティケミカル26.5%（同25.5%）、その他0.2%（同0.2%）となっております。

売上総利益は、減収の影響に加え、人件費や減価償却費等が増加したことや、在庫評価損及びたな卸資産の評価方法の変更に伴う損益へのマイナス影響もあり、前期比714百万円減益の6,646百万円となりました。

販売費及び一般管理費は、旅費や交際費等の減少を主因に1.8%減少しました。その結果、営業利益は619百万円減益の1,386百万円となりました。

営業外損益は38百万円のプラス（前期は326百万円のマイナス）となり、その結果、経常利益は前期比254百万円減益の1,425百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比373百万円減益の1,005百万円となりました。

(当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因について)

外部要因として、お取引先の業界の景況と原材料価格の動向、内部要因として東邦化学（上海）有限公司の業績の動向が挙げられます。

当社のお取引先は、幅広い業界に亘っており、各業界の景況並びにそこでのお取引先の業績の状況が販売実績に影響します。当連結会計年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、多くの業界で需給関係が悪化し、売上高は大幅に減少しました。

原材料価格の動向につきましては、当社グループの主要原料は、原油（ナフサ）由来のものが多く、原油価格（ナフサ価格）の動向に大きく左右されます。当連結会計年度は原油価格が期初に急落したことから、第1四半期に在庫評価損517百万円を計上しました。

東邦化学（上海）有限公司につきましては、当連結会計年度は繊維助剤や紙パルプ助剤等が増収となりましたが、一方でアクリレートは新型コロナウイルスの影響によって需要が落ち込み、また、親会社向けに販売している溶剤の生産を減らしたこともあり、売上高は前期比1.0%の減収となりました。利益面については、第2期増産設備の稼働に伴う減価償却費の増加により、営業利益は前期比減益となったものの黒字は確保し、経常利益は為替差益の発生もあって創業来初の黒字化を果たしました。

(当社グループの資本の財源及び資金の流動性について)

当社グループの事業運営に必要な資本の財源及び流動性については、自己資金のほか借入金等の有利子負債を活用し、全体のバランスをみながら安定的に確保することを基本方針としております。このうち有利子負債の調達に関しましては、短期運転資金については、短期借入金、受取手形割引等により、設備投資資金や長期運転資金については、長期借入金や社債及びリースにより、資金調達をしております。

今後の重要な資本的支出の予定は、後記23頁「設備の新設、除去等の計画」に記載のとおりですが、その資金調達に関しましても、上記方針に則り調達を実施する予定です。

なお、当連結会計年度末における借入金・社債・リース債務を含む有利子負債の残高は24,587百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は9,089百万円となっております。

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは2,464百万円のプラスとなりましたが、一方で、投資活動によるキャッシュ・フローが3,306百万円のマイナスとなりましたので、フリーキャッシュ・フロー（営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローの合計）は842百万円のマイナスと、3期連続のマイナスとなりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入による収入増により1,120百万円のプラスとなりました。その結果、現金及び現金同等物は283百万円の増加となっております。

(参考)キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2018年 3月期	2019年 3月期	2020年 3月期	2021年 3月期
自己資本比率 (%)	23.2	24.8	25.3	25.8
時価ベースの 自己資本比率 (%)	26.5	15.3	19.1	18.5
キャッシュ・フロー 対有利子負債比率 (年)	4.7	9.9	5.2	9.2
インタレスト・ カバレッジ・レシオ (倍)	15.2	8.9	17.6	9.4

(注1)

- ・自己資本比率：自己資本÷総資産
- ・時価ベース自己資本比率：株式時価総額÷総資産
- ・キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債÷キャッシュ・フロー
- ・インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー÷支払利息

(注2)

- ・各指標は、連結ベースの財務数値より算出しております。
- ・株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。
- ・キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。
- ・有利子負債は連結貸借対照表に計上されている社債・借入金の合計額を対象としております。
- ・支払利息は連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

(経営方針・経営戦略・経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について)

当社グループは、2020年3月期を初年度とする「新三ヵ年中期経営計画」(以下「新中計」という)において、売上高、営業利益、売上高営業利益率、純資産額、自己資本比率、自己資本利益率(ROE)、1株当たり配当額の7つの指標を数値目標としております。

各指標の2022年3月期の目標値(新中計で掲げた目標値)、2020年3月期及び2021年3月期の実績は下記のとおりです。

	2022年 3月期 (計画)	2020年 3月期 (実績)	2021年 3月期 (実績)
売上高 (百万円)	51,000	42,155	40,649
営業利益 (百万円)	3,000	2,006	1,386
売上高営業利益率 (%)	5.9	4.8	3.4
純資産額 (百万円)	17,000	13,580	15,121
自己資本比率 (%)	27.0	25.3	25.8
ROE (%)	10.0以上	10.4	7.0
1株当たり配当額 (円)	20	15	15

当連結会計年度は「(1)経営成績等の状況の概要」に記載のとおり、前期比減収減益となりました。売上高が前期比3.6%の減収となった一方で、人件費や減価償却費等の固定費が増加し、加えて在庫評価損及びたな卸資産の評価方法の変更に伴う損益へのマイナス影響もあり、営業利益は前期比30.9%の大幅な減益となったことから、売上高営業利益率は低下いたしました。純資産額は前期比1,540百万円増加し、自己資本比率はやや改善しましたが、2022年3月期の目標数値を達成するためには十分な進捗とは言えません。ROEは親会社株主に帰属する当期純利益が前期比減益となったことに伴って低下し、目標数値である10%を下回りました。1株当たり配当額は、業績が減収減益であったものの、株主の皆さまへの収益還元を重視し、前期と同じ15円といたしました。

2022年3月期は、2021年3月期と比較すると幅広い分野で需要の回復が見込まれるものの、本格的な需要回復に先行して原料調達コストが増加することによる収益への悪影響が懸念されます。また、2021年4月30日に東邦化学（上海）有限公司が行政処分を受け、同日より当社における生産活動を停止していることもあり、新中計に掲げた2022年3月期の数値目標の達成は困難な状況にあります。少しでもこの数値目標に近づけるよう、そして1年でも早くこの水準に達するよう、引き続き新中計に掲げた最重要課題及びその他重要課題に取り組んでまいります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。

連結財務諸表の作成に際し、当連結会計年度末日における報告数値に影響を与える見積りは、過去の実績や当社グループを取り巻く環境等に応じて合理的と考えられる方法により計上しておりますが、見積り特有の不確実性があるために、実際の結果は異なる場合があります。

当社は、特に以下の会計上の見積りが当社の財務諸表に重要な影響を与えるものと考えております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響に係る会計上の見積りに用いた仮定については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」及び「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載のとおりであります。

a. たな卸資産

当社グループは、たな卸資産の評価基準及び評価方法として移動平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

当社グループの保有するたな卸資産は、経済環境の影響を受けて価格が大きく変動する傾向にあるため、市場価格が下落した場合には、たな卸資産の簿価を切り下げ、売上原価を増加させることとなります。

b. 投資有価証券

当社グループは、投資有価証券の期末における時価が、取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、当社グループの規定に基づき回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行います。

将来の市況悪化又は投資先の業績不振により、現在の簿価に反映されていない損失又は簿価の回収不能額が生じた場合、評価損の計上が必要となる可能性があります。

c. 貸倒引当金

当社グループは、債権の貸倒の損失に備えるため、貸倒引当金を計上しております。一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。一般債権の貸倒実績率については、過去3期の貸倒実績に基づき算出しております。顧客の財政状態が悪化し、支払能力が低下した場合等、追加引当が必要となる可能性があります。

d．退職給付費用

当社グループは、退職給付費用及び債務について、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出しております。これらの前提条件には、割引率、将来の報酬水準、退職率及び死亡率などがあります。それぞれの前提条件は、現時点で十分に合理的と考えられる方法で計算されております。退職給付費用及び債務の計算に影響を与える最も重要な前提条件は、割引率です。当連結会計年度の退職給付費用の計算に適用した割引率は0.6%です。割引率は、現在利用可能かつ退職給付債務の満期までの期間において利用可能であると見込まれる高格付けの債券の利回りなどを考慮して決定しています。

なお、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。

退職給付費用及び債務の計算の前提条件と実際の結果に差異が生じた場合や、前提条件自体が変更になった場合、退職給付債務及び将来の退職給付費用に影響を及ぼす可能性があります。

e．繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について回収可能性を十分に検討し、回収可能と判断した額を計上しております。回収可能性の判断においては、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると考えられる範囲で繰延税金資産を計上しています。

将来の課税所得見込額は、その時の業績等により変動するため、課税所得の見積りに影響を与える要因が発生した場合は、繰延税金資産の回収可能性の評価を見直す可能性があります。また、税制や税率が変更された場合、繰延税金資産の回収可能性の評価に影響が及ぶ可能性があります。

f．固定資産の減損

当社グループは、固定資産のうち、収益性の低下等により投資額の回収が見込めなくなった資産又は資産グループについて、帳簿価格を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。減損損失を判定するにあたりましては、販売・生産拠点を基礎としてグルーピングを行い、減損の兆候を判定しております。

減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、経営環境の変化による収益性の変動等により、想定していた投資回収が見込めなくなり、減損の必要性を認識した場合、減損処理を実施し、減損損失が発生する可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、当社追浜研究所、千葉研究所の2つの研究開発機関で行っております。

当連結会計年度は、15%に相当する要員を研究開発に充て、界面活性剤、樹脂、化成品及びスペシャリティーケミカルを含む機能性化学薬品の研究開発を推進しております。

これに要した研究開発費の総額は1,622百万円(売上高比4.0%)であります。

なお、研究開発費はセグメント別に関連づけられないものもあるため、セグメント別の研究開発費の金額は記載しておりません。

主な研究開発

(1) 界面活性剤

香粧原料

- ・前期に研究開発したスキンケア用原料ポリマー及び海外向けヘアコンディショナー用原料は引き続き販売に結び付いております。
- ・新たに研究完成した海外向けヘアシャンプー用原料が販売に結び付きました。今後の需要拡大と国内外の顧客の要求に合わせたスキンケア用ポリマー等の新製品の研究開発と既存製品の生産性向上に取り組んでまいります。

土木建築用薬剤

- ・前期に研究開発した排煙脱硫建設資材向け分散剤及び左官材料用原料の新製品は引き続き販売に結び付いております。
- ・新たに研究完成した内装用建築資材向け発泡剤及び低環境負荷原料を含む外装材用分散剤の新製品が販売に結び付きました。今後の需要拡大と国内外の顧客の要求に合わせた新製品の研究開発と既存製品の生産性向上に取り組んでまいります。

紙パルプ用薬剤

- ・顧客の要求に合わせて前期に研究開発した抄紙工程用薬剤原料及び再生古紙用脱墨剤は引き続き販売に結び付いております。
- ・顧客の新しい要求に合わせて研究完成した国内向けクラフトパルプ用消泡剤及び海外向け抄紙工程用消泡剤が販売に結び付きました。今後の需要拡大と国内外の顧客の要求に合わせた新製品の研究開発に取り組んでまいります。

繊維助剤

- ・顧客の要求に合わせて前期に研究開発した海外向けガラス繊維用滑剤は引き続き販売に結び付いております。
- ・顧客の新しい要求に合わせて研究完成した国内向け染色助剤及び紡糸油剤用原料が販売に結び付きました。今後の需要確保と国内外の顧客の要求に合わせた新製品の研究開発に取り組んでまいります。

プラスチック用添加剤

- ・顧客の要求に合わせて前期に研究開発したフィルム用帯電防止剤は引き続き販売に結び付いております。
- ・顧客の新しい要求に合わせて研究完成した海外向けフィルム用帯電防止剤が販売に結び付きました。今後の需要確保と顧客の新しい要求に合わせたポリマー型のプラスチック添加剤等の新製品の研究開発に取り組んでまいります。

農薬助剤

- ・顧客の新しい要求に合わせて前期までに研究開発した国内外向け除草剤用助剤が引き続き販売に結び付いております。
- ・今後の需要確保と国内外の顧客の要求に合わせ研究完成した除草剤用助剤及び殺菌剤用薬剤が新たに販売に結び付きました。今後の需要確保と国内外の顧客の要求に合わせた新製品の開発に取り組んでまいります。

(2) 樹脂

合成樹脂

- ・顧客の要求に合わせて前期までに研究開発した地球環境対応型のウレタンフォーム原料は引き続き販売に結び付いております。
- ・顧客の新しい要求に合わせて研究完成した地球温暖化防止に寄与するウレタンフォーム原料が販売に結び付きました。今後の需要確保と顧客の新しい要求に合わせた地球温暖化対応型発泡剤用のウレタン等の新製品の研究開発に取り組んでまいります。

樹脂エマルション

- ・顧客の要求に合わせて前期までに研究完成した複雑な形状に対応可能な鋼板用表面処理剤は引き続き販売に結び付いております。今後の需要確保と国内外の顧客の要求に合わせた新製品の研究開発に取り組んでまいります。

(3) 化成品

石油添加剤

- ・顧客要求に合わせて前期までに研究完成した原油薬剤が引き続き販売に結び付いております。今後の需要確保と顧客の要求に合わせた新製品の研究開発と既存製品の生産性向上に取り組んでまいります。

金属加工油剤

- ・顧客要求に合わせて前期までに研究完成した低起泡性水溶性切削油は引き続き販売に結び付いております。今後の需要確保と顧客の要求に合わせた新製品の研究開発と既存製品の生産性向上に取り組んでまいります。

(4) スペシャルティケミカル

溶剤

- ・顧客要求に合わせて前期までに研究完成したブレーキ液基剤は引き続き販売に結び付いております。
- ・顧客要求に合わせて前期までに研究完成した電子材料用の高純度溶剤が販売に結び付きました。今後の需要拡大と顧客の要求に合わせた新製品の研究開発と既存製品の生産性向上、および新しい生産技術の確立に取り組んでまいります。

電子情報産業用の感光性微細加工用樹脂及びアクリレート

- ・前期に研究完成した感光性微細加工用樹脂の新製品は引き続き販売に結び付いております。
- ・前期までに研究完成した次世代半導体向け最先端樹脂が販売に結び付きました。今後の需要確保と顧客の新しい要求に合わせた新製品の研究開発と顧客の更なる需要拡大に備えた生産体制強化に取り組んでまいります。
- ・前期までに研究完成したプリント配線基板向け感光性材料用を中心とするアクリレートは、引き続き販売に結び付いております。
- ・今後の需要拡大と国内外の顧客の新しい要求に合わせた新製品の開発と既存製品の生産性向上に取り組んでまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度の設備投資については、「戦える工場作りの推進」を目的として、成長分野の設備増強、生産性改善・最適生産体制構築のための設備投資、各工場の設備更新、研究開発関連設備等の投資を継続的に実施しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は5,140百万円と前期比710百万円の増加となりました。

当連結会計年度に完成した主要な設備は、追浜工場の香粧原料用ポリマー増産対応工事、本社の基幹システム(ERP)更新及び連結子会社東邦化学(上海)有限公司の第2期生産設備増設工事です。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地(m ²)	リース資産	その他	合計	
追浜工場 (神奈川県横須賀市)	界面活性剤・ 樹脂・化成品・ スペシャリティーケミカル	界面活性剤 製造設備他	1,936	1,244	795 (50,447)	496	44	4,517	159
千葉工場 (千葉県袖ヶ浦市)	界面活性剤・ スペシャリティーケミカル	界面活性剤 製造設備他	3,166	971	531 (65,572)	468	2,020	7,159	202
四日市工場 (三重県四日市市)	樹脂・化成品・ 界面活性剤	石油樹脂製造 設備他	265	105	260 (24,897)	4	17	652	41
鹿島工場 (茨城県神栖市)	界面活性剤	界面活性剤 製造設備他	909	110	1,256 (66,118)	295	13	2,586	20
徳山工場 (山口県周南市)	化成品	化成品製造設 備	6	1	21 (2,974)		0	30	3
本社 (東京都中央区)	会社統括業務 販売・購買業務	その他の設備	30	0		400	5	437	86
追浜研究所 (神奈川県横須賀市)	研究開発業務	研究開発施 設・設備	323	39		10	170	543	66
千葉研究所 (千葉県袖ヶ浦市)	研究開発業務	研究開発施 設・設備	112	0			183	296	60

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定の合計であり、消費税等は含まれておりません。

2 追浜研究所、千葉研究所の土地は、追浜工場、千葉工場にそれぞれ含んでおります。

3 四日市工場の土地の内7,849m²は借用中であります。

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地(m ²)	リース資産	その他		合計
近代化学工業(株) 本社・大阪工場 (大阪市東淀川区)	界面活性剤	界面活性剤 製造設備他	137	166	235 (8,221)		13	552	33
(株)横須賀環境技術 センター (神奈川県横須賀 市)	その他 (環境調査測 定・分析業 務)	測定・分析機 器	0	22			5	28	8

(3) 在外子会社

2021年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	リース資産	その他		合計
懐集東邦化学 有限公司 (中国広東省)	化成品	化成品製造 設備	31	56		34	122	45
東邦化貿易(上海) 有限公司 (中国上海市)	界面活性剤・ 化成品・樹 脂・スペシャ リティーケミ カル	その他の設 備		1		0	1	11
東邦化学(上海) 有限公司 (中国上海市)	界面活性剤・ 化成品・樹 脂・スペシャ リティーケミ カル	界面活性剤 製造設備他	2,667	1,586	216	776	5,247	82

(注) 1 懐集東邦化学有限公司は工場用地として30,284.4m²、東邦化学(上海)有限公司は工場用地として100,237.10m²を借用しております。

2 帳簿価額のうち「その他」には、借地権を含んでおります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
東邦化学 工業(株) 千葉工場	千葉県 袖ヶ浦市	スペシャ リティー ケミカル	電子材料用 樹脂製造所 建設	4,500	1,882	自己資金 及び 借入金	2019年 8月	2021年 12月	120 t / 年

(注) 投資予定額の総額及び完了予定年月を変更しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	85,000,000
計	85,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	21,350,000	21,350,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	21,350,000	21,350,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
1989年4月1日	2,000,000	21,350,000	788	1,755	788	896

(注) 有償、一般募集、1株当たりの発行価格788円、1株当たりの資本組入額394円

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		11	10	94	15	13	5,831	5,974	
所有株式数(単元)		45,215	262	51,139	1,583	143	115,130	213,472	2,800
所有株式数の割合(%)		21.18	0.12	23.96	0.74	0.07	53.93	100	

(注) 自己株式21,990株は、「個人その他」に219単元、「単元未満株式の状況」に90株含まれております。
 なお、期末日現在の実質的な所有株式数は、21,990株であります。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
東邦化学工業取引会社持株会	東京都中央区明石町 6 4	3,457	16.21
中崎 龍雄	千葉県市川市	2,528	11.85
株式会社日本カストディ銀行 (三井住友信託銀行再信託分・三井化学株式会社退職給付信託口)	東京都中央区晴海 1 8 12	1,390	6.51
三井物産株式会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区大手町 1 2 1 (東京都中央区晴海 1 8 12)	1,233	5.78
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内 1 1 2	1,065	4.99
東邦化学工業従業員持株会	東京都中央区明石町 6 4	943	4.42
三井住友信託銀行株式会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区丸の内 1 4 1 (東京都中央区晴海 1 8 12)	675	3.16
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台 3 9	550	2.57
丸紅株式会社	東京都中央区日本橋 2 7 1	503	2.36
株式会社菅野商事	千葉県市川市菅野 1 16 5	302	1.41
計		12,648	59.30

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 21,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,325,300	213,253	
単元未満株式	普通株式 2,800		
発行済株式総数	21,350,000		
総株主の議決権		213,253	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が90株含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東邦化学工業株式会社	東京都中央区明石町 6 4	21,900		21,900	0.10
計		21,900		21,900	0.10

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社 分割に係る移転を行った取得自己 株式				
その他()				
保有自己株式数	21,990		21,990	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社の基本的な考え方は、配当の充実と内部留保の重視の両者をバランスさせていくことにあります。すなわち、収益力強化を図りながら、株主各位に収益に対応した配当を充実させる一方、内部留保は、今後の事業発展と将来にわたっての安定した収益確保のために必要な研究開発や設備投資に備え、併せて財務体質の強化につなげていこうとするものであります。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としており、この剰余金の配当の決定機関は株主総会です。なお、当社は毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、この決定機関は取締役会です。

なお、2021年3月期の配当は、2021年6月24日開催の第84回定時株主総会において、1株につき年15円とすることを決議いたしました。その配当金の総額は、319百万円です。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

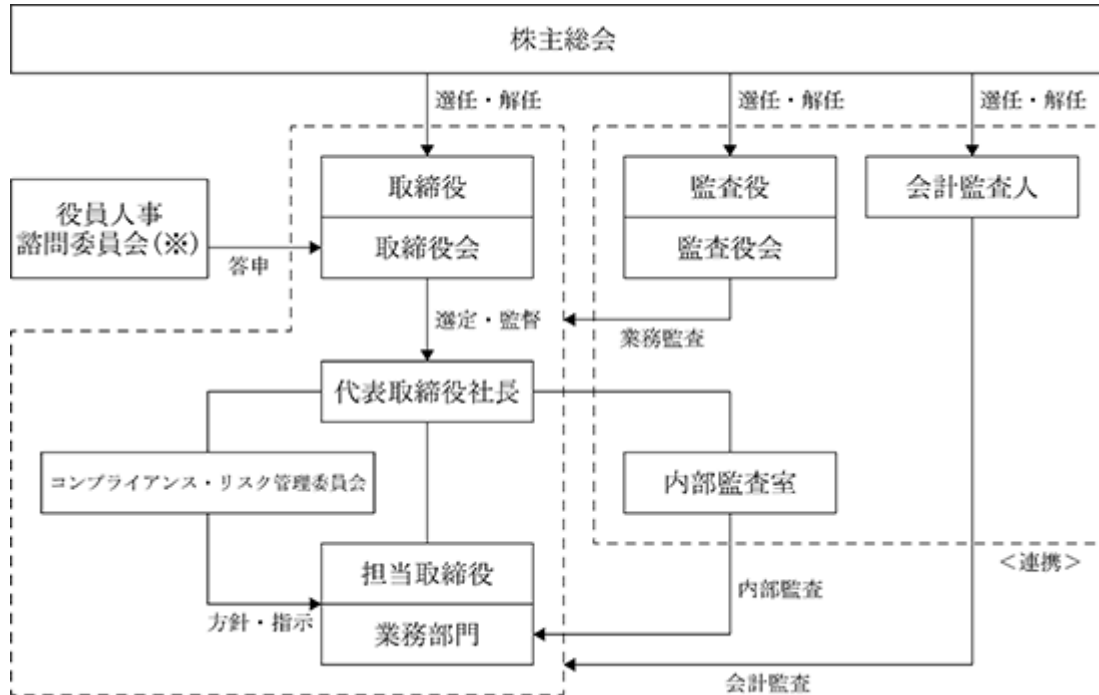
当社は、株主、顧客、従業員をはじめとするあらゆるステークホルダーの期待にこたえるため、経営の透明性、健全性を確保することを絶えず念頭においております。その実現のためにはコーポレート・ガバナンスの強化が、経営上の最重要課題であると位置づけております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a . 企業統治の体制の概要

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は次のとおりです。

なお、当社は監査役設置会社であり、独立社外取締役が取締役会の過半数には達していないこともあり、常務以上の取締役及び社外取締役で構成される役員人事諮問委員会()を設置しております。



b . 企業統治の体制を採用する理由

当社は監査役制度を採用しており、会社法による法定の機関として、株主総会、取締役会、監査役会を設置する他、コンプライアンス・リスク管理委員会及び内部監査室を設置しております。また、取締役の評価、選解任及び報酬等について協議の上取締役会に答申することを目的とした任意の委員会である「役員人事諮問委員会」を2018年10月26日に設置いたしました。

取締役会は、事業経営の方針に関する事項等、取締役会規程に定める決議事項を審議・決議する機関であり、各部門・各事業分野に精通し、高い能力とリーダーシップを有する業務執行取締役(8名)と、他の企業における経営経験や経理・財務に関する見識を有する社外取締役(2名)の合計10名で構成され、毎月開催される定時取締役会の他、必要に応じて臨時取締役会を開催し、会社や株主共同の利益のために合議制による意思決定を行うと共に、取締役自身による相互監視・監督を行っております。

監査役会は、社外監査役2名を含む監査役3名で構成され、毎月開催している定時監査役会の他、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。

コンプライアンス・リスク管理委員会は、代表取締役を委員長とし、各部門を所管する取締役、及び社外取締役で構成され、同委員会には常勤監査役がオブザーバーとして出席しており、その運用状況を監査しております。同委員会は、取締役会決議を経て「内部統制システム構築の基本方針」を策定し、各部門に対し同基本方針に対処するための具体的な施策の提示を求めると共にその進捗を管理することで、実効性の確保を図っております。

内部監査室は、財務報告に係る内部統制の評価を行っており、その結果は、コンプライアンス・リスク管理委員会、外部会計監査人に報告することにより、財務報告の信頼性確保を図っております。

役員人事諮問委員会は、代表取締役を委員長とし、常務以上の取締役(4名)及び社外取締役(2名)の合計6名で構成され、取締役の選解任及び報酬等について協議の上取締役会に答申する手続きを定めており、この手続きの中で独立社外取締役の適切な関与・助言を受ける体制としております。

機関ごとの構成員は次のとおりであります。(は議長、委員長を表す)

役職名	氏名	取締役会	監査役会	役員人事 諮問委員会	コンプライア ンス・リスク 管理委員会	内部監査室
代表取締役社長	中崎 龍雄					
常務取締役	江藤 俊幸					
常務取締役	井上 豊					
常務取締役	永岡 幹人					
取締役	脇田 雅元					
取締役	中野 憲一					
取締役	下田 晴久					
取締役	池田 亮					
社外取締役	野村 公喜					
社外取締役	綾部 収治					
常勤監査役	田中 祥雄				(注1)	
常勤監査役 (社外監査役)	越智 英隆				(注1)	
社外監査役	山本 一郎					
その他(注2)			1名(注3)		2名(注4)	2名(注5)

注1．常勤監査役2名はオブザーバーとして参加しております。

注2．従業員の場合は人数のみ記載しております。

注3．その他の構成員は内部監査室長であります。

注4．その他の構成員は総務本部副本部長及び内部監査室長であります。

注5．構成員は内部監査室長及び内部監査室員1名であります。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社は、業務の適正を確保する体制を整備するため、取締役会において以下の「内部統制システム構築の基本方針」を決議しており、その方針に従い体制の整備を進めております。

内部統制システム構築の基本方針

1. コーポレートガバナンス体制

当社は、東京証券取引所有価証券上場規程等に基づき、コーポレートガバナンス・コードに対応するための方針を定め、以下のとおり、当社及びグループ各社のコーポレートガバナンス体制の整備を図る。

- (1) 当社取締役及び監査役は、取締役会が決議した役員選定基準に基づき、常務以上の取締役及び社外取締役で構成する役員人事諮問委員会が、その職務を果たすに相応しい資質を有する候補者を選定し、取締役会での審議(監査役は監査役会の同意が前提)を経て、株主総会決議で承認される体制である。
- (2) 当社取締役は、法令、定款、取締役会規則に基づき、毎月開催する定時取締役会、適宜開催する臨時取締役会で、当社及びグループ各社の職務執行状況について報告を受け、重要な経営判断について審議し決定する。
- (3) 当社取締役会は、複数の社外取締役(独立役員)を選任することにより、取締役の職務執行状況の監視・監督機能の強化を図り、意思決定の透明性・客観性を確保する。
- (4) 当社監査役は、法令・定款・監査役会規則に基づき、取締役会に出席し、取締役の職務の執行状況を監査する。
- (5) 当社監査役会は、過半数を社外監査役(独立役員)で構成しており、公正・公平な視点で監査を行う体制である。
- (6) 当社取締役会は、毎期、当社及びグループ各社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制について検証を行い、本基本方針の見直しを含め、必要に応じた対応を行う。また、その運用状況の概要を事業報告に記載する。

2. 当社及びグループ各社の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社及びグループ各社は、職務を遂行する上で遵守すべき基本的事項を定めた行動規範を策定すると共に携帯カードにして全従業員に配布し、その周知徹底を図る。
- (2) 当社は、代表取締役社長が委員長を務め、各部門を所管する取締役及び社外取締役等で構成するコンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、当社及びグループ各社の役員及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制の整備を図る。
- (3) 当社は、当社及びグループ各社の役員及び従業員が内部統制上の不備やコンプライアンス違反行為、ハラスメント等を発見したときに通報・相談できる窓口として、通常の報告ルートとは別に、ヘルプラインを設置する。
- (4) 当社及びグループ各社は、行動規範の中で反社会的勢力には毅然とした態度で臨み、決して不正な要求には応じないとの基本姿勢を定めており、その周知徹底を図ると共に、反社会的勢力排除のための仕組みを整備する。

3. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 当社は、法令・定款・取締役会規則・稟議規程・情報管理規程等に基づき、取締役会議事録・稟議書等、取締役の職務の執行に係る重要な情報について、適切に保存及び管理を行う。
- (2) 当社は、これら情報を保存及び管理する体制を適時見直し、改善を図る。

4. 当社及びグループ各社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社は、リスク管理規程に基づき、当社及びグループ各社の損失の危険に対処する体制等を整備する。
- (2) 当社は、当社及びグループ各社の損失の危険を横断的に管理する組織として、代表取締役社長が委員長を務めるコンプライアンス・リスク管理委員会を設置する。
- (3) コンプライアンス・リスク管理委員会は、当社各部門が毎期設定する損失の危険等に対処する課題の進捗状況を管理することで、その着実な運用を図る。

5. 当社及びグループ各社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社は、毎月定時取締役会を開催するとともに、必要に応じ臨時取締役会を開催することにより、経営の意思決定の迅速化と効率的な事業運営を図る。
- (2) 当社取締役会は、執行役員規程に基づき執行役員を選任する。業務執行取締役及び執行役員は、執行役員会を原則として月2回開催し、取締役会における決議・報告事項の周知並びに業務執行に係る連絡・討議を行う。
- (3) 当社は、将来の事業環境等を踏まえ中期経営計画並びに単年度計画を立案し、全社的な目標を明確化する。
- (4) 当社各部門及びグループ各社は、前号で定めた中期経営計画、単年度計画に沿った具体的な施策を策定し、効率的な職務執行を図る。
- (5) 当社は、経営・事業目標の効率的な達成を図るため、部長職以上並びに当社グループ各社長が参加する全社会議、事業分野別の分野会議を半期ごとに開催する。

6. 当社及びグループ各社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社は、グループ各社の取締役(董事)や監査役(監事)に、当社役員又は従業員を派遣することで、グループ各社の管理体制の強化を図る。
- (2) 当社は、関連子会社管理規程に基づき、当社各部門の役割やグループ各社への支援体制を明確化し、当社及びグループ各社の業務の適正を確保する。
- (3) 当社は、組織並びに業務分掌規程に基づき、当社当該部門が総務・経理・情報管理などの専門性が高い業務について、グループ各社を支援・助言する体制である。
- (4) 当社は、グループ各社の重要な決定事項を、当社取締役会の承認事項・報告事項と定めている。
- (5) 当社は、当社グループ会社間の取引を行うに当たって、法令その他社会規範等に照らし、適切な運用を行う。
- (6) 当社内部監査室は、当社及びグループ各社をモニタリングし、その結果をコンプライアンス・リスク管理委員会、又は必要に応じて当社及びグループ各社の取締役会に報告する。

7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- (1) 当社は、内部監査室員又は総務部員が、監査役の求めに応じて監査役の職務を補助する体制である。

8. 前項の使用人の当社取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- (1) 当社は、監査役の職務の補助に携わる前項の従業員の任命・異動等、人事権に係る事項を決定する場合には、監査役会の事前の同意を得ることとし、取締役からの独立性を確保する。
- (2) 当社は、前項の従業員が監査役の職務の補助に携わる際には、監査役の指揮命令下に置くものとし、そのことを役員及び従業員に周知することで、監査役の指示の実効性を確保する。

9. 当社及びグループ各社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

- (1) 当社及びグループ各社の役員及び従業員は、監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに報告を行う。
- (2) 当社及びグループ各社の役員及び従業員は、法令・定款に違反する行為、当社及びグループ会社に重大な影響を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査役に報告する。
- (3) コンプライアンス・リスク管理委員会事務局長は、リスク管理規程に基づき、同委員会及び事務局が把握したリスク情報を監査役に報告する。
- (4) 当社内部監査室は、内部監査、内部統制評価の結果を遅滞なく監査役に報告する。
- (5) 当社及びグループ各社の役員及び従業員が、経営層が関与する不正やその他不適切な行為を知ったとき、或いはその疑いを持ったときは、内部監査室或いは監査役に報告する。なお、内部監査室が報告を受けたときは、直ちに監査役に報告する。

10. 上記報告を行った者が報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- (1) 当社は、当社及びグループ各社の役員・従業員等が、監査役に相談・報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。
 - (2) 当社は、通報したことを理由として、通報者に対して不利益な取扱いを行わないこと、通報者の職場環境が悪化することのないよう適切な措置を講じること、さらに通報者に不利益な取扱いが行われた場合は同行為を行った関係者を処分することをコンプライアンス・ヘルプライン規程に定めると共に、当社及びグループ各社の役員・従業員等に周知徹底する。
11. 当社監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- (1) 当社は、監査役の通常の職務執行で生ずる費用に関して、監査計画に基づき予算を計上し、経費支払を行う。
 - (2) 当社は、前号以外で監査役が特別にその職務の執行について生ずる費用の前払又は償還等の請求を行ったときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
12. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保する体制
- (1) 当社監査役は、取締役会・全社会議・コンプライアンス・リスク管理委員会及びグループ各社の取締役会(董事会)等の会議へ出席し、重要な意思決定の過程を監査する。
 - (2) 当社監査役は、当社各拠点やグループ各社の往査を行い、当社及びグループ各社の取締役の職務の執行状況を監査する。
 - (3) 当社監査役は、稟議書等の決裁書類やその他重要な報告書等を閲覧することができる。
 - (4) 当社監査役は、代表取締役社長・内部監査室・会計監査人と定期的に意見交換する機会を設ける。
13. 財務報告の信頼性を確保するための体制
- (1) 当社は、行動規範で、企業情報の適時・適切な開示の重要性を明確化しており、信頼性ある財務報告の重要性を役員及び従業員共通の認識としている。
 - (2) 当社及びグループ各社は、財務報告の信頼性を確保するため、必要十分な内部統制を整備し、運用する。
 - (3) 当社内部監査室は、当社及びグループ各社の財務報告に係る内部統制の有効性を評価する。その結果はコンプライアンス・リスク管理委員会・取締役会・監査役に報告し、是正を図る体制である。

b. リスク管理体制の整備の状況

前記「内部統制システム構築の基本方針」に基づき設置したコンプライアンス・リスク管理委員会が、当社グループ全体のリスク管理を統括しております。本委員会は、災害・事故、コンプライアンス、財務報告、情報保護等に係わるリスクが当社グループの業務遂行に悪影響を及ぼすことを回避、低減するための予防策、事後対策などを協議し、取締役会に報告、提案を行っております。

なお、当連結会計年度においては、新型コロナウイルス対策を各部門共通の課題に設定し、同委員会で進捗状況の管理を行ってまいりました。

c. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社では、グループ会社の事業と関係が深い当社部門を当該グループ会社の所管部門と定め、当該グループ会社の運営全般を管理しております。また、関連子会社管理規程を制定して、グループ会社の業務の円滑な運営と管理体制の整備に努めております。

d. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役野村公喜氏、綾部収治氏及び監査役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

e．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、社外取締役を含む取締役、社外監査役を含む監査役、執行役員及び子会社役員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が業務の遂行に起因して、保険期間中に損害賠償請求がなされたことによって被る法律上の損害賠償金や訴訟費用等が、保険期間中の総支払限度額の範囲内で填補されます。但し、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。保険料は全額当社が負担しております。

f．取締役の定数

当社は、取締役を20名以内とする旨定款に定めております。

g．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

h．剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。

i．自己の株式の取得

当社は、経営環境等の変化に速やかに対応するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

j．株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性13名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 内部監査室担当 経営企画本部長	中崎 龍雄	1945年10月14日	1968年4月 株式会社日本興業銀行(現株式会社みずほ銀行)入行 1995年5月 同行金融商品開発部長 1996年6月 当社代表取締役社長(現任) 2005年2月 当社内部監査室担当(現任) 2009年2月 当社経営企画本部担当 2012年2月 当社営業部門総括 2014年6月 当社総務本部長 2015年4月 当社総務本部担当 2016年3月 当社経営企画本部長(現任)	(注) 3	2,528
常務取締役 購買部門担当 生産本部長	江藤 俊幸	1950年2月15日	1972年11月 当社入社 1999年4月 当社生産本部千葉工場生産部長 2002年6月 当社生産本部追浜工場生産部長 2007年4月 当社生産本部千葉工場長 2007年6月 当社取締役 2011年4月 当社生産本部副本部長 2011年6月 近代化学工業株式会社代表取締役社長 2014年6月 当社常務取締役(現任) 2014年6月 当社購買部門担当(現任) 2014年6月 当社生産本部長(現任) 2016年4月 東邦化学(上海)有限公司董事長(現任)	(注) 5	38
常務取締役 情報管理部門担当 総務本部長 兼経理本部長	井上 豊	1950年9月13日	1974年4月 株式会社三井銀行(現株式会社三井住友銀行)入行 1996年10月 同行大船支店長 2001年4月 同行法人審査第二部上席審査役 2001年11月 当社経理本部長付 2002年1月 当社経理本部経理部長兼関連事業部長 2007年4月 当社経理本部副本部長 2010年6月 当社取締役 2010年6月 当社経理本部長(現任) 2014年6月 当社常務取締役(現任) 2014年6月 当社情報管理部門担当(現任) 2017年6月 当社総務本部担当 2017年10月 当社総務本部長(現任)	(注) 3	20
常務取締役 事業本部長 兼香粧原料事業部長 兼大阪支店長	永岡 幹人	1965年8月31日	1988年4月 当社入社 2010年4月 当社精密化学品事業部部長 2013年6月 当社大阪支店長(現任) 2016年4月 当社事業本部香粧原料事業部長(現任) 2016年6月 当社取締役 2017年6月 当社事業本部副本部長 2018年4月 東邦化貿易(上海)有限公司董事長(現任) 2019年4月 当社事業本部海外事業部長 2019年4月 東邦化学タイランド株式会社代表取締役社長(現任) 2020年6月 当社常務取締役(現任) 2020年6月 当社事業本部長(現任)	(注) 3	11

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 生産本部副本部長 兼千葉工場長	脇田 雅元	1952年12月17日	1976年4月 当社入社 2006年9月 当社生産本部追浜工場管理部長 2008年10月 当社生産本部追浜工場副工場長 2009年4月 当社生産本部追浜工場長 2011年4月 当社生産本部千葉工場長(現任) 2012年6月 当社取締役(現任) 2014年6月 当社生産本部副本部長(現任) 2014年6月 東邦化学(上海)有限公司董事長	(注)3	25
取締役 研究開発本部副本部長 兼追浜研究所長 兼電子情報産業薬剤 研究室長	中野 憲一	1967年9月3日	1992年4月 当社入社 2011年4月 当社研究開発本部追浜研究所電子 情報産業薬剤研究室長(現任) 2013年7月 当社研究開発本部追浜研究所副所 長 2015年4月 当社研究開発本部追浜研究所長 (現任) 2016年6月 当社取締役(現任) 2016年6月 当社研究開発本部副本部長(現任)	(注)3	8
取締役 事業本部副本部長 兼スペシャリティークミ カルズ事業部長	下田 晴久	1962年7月30日	1985年4月 当社入社 2007年4月 当社電子情報産業事業部長 2008年6月 当社電子情報産業事業部副事業部 長 2009年6月 当社電子情報産業事業部長 2012年2月 当社研究開発本部新製品開発推進 グループ長 2016年4月 当社事業本部スペシャリティーク ミカルズ事業部長(現任) 2016年6月 当社執行役員 2020年6月 当社取締役(現任) 2020年6月 当社事業本部副本部長(現任)	(注)3	9
取締役 研究開発本部副本部長 兼千葉研究所長	池田 亮	1970年4月17日	1996年4月 当社入社 2009年4月 当社研究開発本部千葉研究所高分 子土建用薬剤研究室長代理 2011年4月 当社研究開発本部千葉研究所高分 子土建用薬剤研究室長 2013年7月 当社研究開発本部千葉研究所副所 長 2015年4月 当社研究開発本部千葉研究所長 (現任) 2016年6月 当社執行役員 2020年6月 当社取締役(現任) 2020年6月 当社研究開発本部副本部長(現任)	(注)3	8
取締役	野村 公喜	1952年10月17日	1976年4月 株式会社三井銀行(現株式会社三 井住友銀行)入行 2001年4月 同行赤坂法人第一部長 2003年6月 同行執行役員東日本第四法人営業 本部長 2006年4月 同行常務執行役員 2010年5月 住友三井オートサービス株式会社 専務執行役員 2010年6月 同社取締役専務執行役員 2012年6月 同社代表取締役副社長 2015年6月 当社監査役 2016年6月 当社取締役(現任)	(注)3	6

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	綾部 収治	1956年3月15日	1979年4月 株式会社富士銀行(現株式会社みずほ銀行)入行 2004年4月 株式会社みずほコーポレート銀行 不動産ファイナンス営業部長 2007年4月 同行執行役員営業第十七部長 2009年4月 同行常務執行役員営業担当役員 2011年3月 昭栄株式会社(現ヒューリック株式会社)取締役専務執行役 2012年6月 芙蓉総合リース株式会社専務取締役専務執行役員 2014年6月 同社代表取締役専務 2015年6月 みずほファクター株式会社代表取締役社長 2019年6月 当社取締役(現任)	(注)5	1
常勤監査役	田中 祥雄	1955年9月8日	1982年4月 当社入社 2004年4月 当社情報管理部次長 2006年4月 当社内部監査室長代理 2008年8月 当社内部監査室長 2021年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)6	12
常勤監査役	越智 英隆	1958年3月3日	1981年4月 三井信託銀行株式会社(現三井住友信託銀行株式会社)入行 2001年10月 同行関連事業部長 2004年4月 同行宇都宮支店長 2005年6月 同行高松支店長 2008年7月 同行コンプライアンス統括部長 2010年2月 同行法務部長 2012年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	6
監査役	山本 一郎	1955年5月14日	1979年4月 株式会社三井銀行(現株式会社三井住友銀行)入行 1996年10月 同行東京営業第四部主任調査役 2001年4月 同行大阪中央法人営業第一副部長 2002年10月 同行法人業務部上席推進役 2005年6月 株式会社債券決済ネットワーク常務取締役 2008年2月 ニッセイ同和損害保険株式会社金融法人開発部長 2010年6月 学校法人東京歯科大学内部監査室長 2016年6月 当社監査役(現任) 2017年10月 株式会社ナルミヤ・インターナショナル常勤監査役(現任)	(注)4	5
計					2,682

- (注) 1. 取締役野村公喜及び綾部収治は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役越智英隆及び監査役山本一郎は、社外監査役であります。
3. 2020年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 2020年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 2021年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
6. 2021年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。社外取締役野村公喜氏、綾部収治氏及び社外監査役越智英隆氏、山本一郎氏と当社の間にはいずれも特別の利害関係はございません。社外取締役野村公喜氏、綾部収治氏及び社外監査役越智英隆氏、山本一郎氏は、それぞれ当社の主要な取引先である金融機関出身者に該当いたしますが、いずれも当該金融機関を退職し、相当の年数が経過していること等から、各氏と一般株主との間にはそれぞれ利益相反の生じるおそれはなく、社外取締役及び社外監査役としての独立性に問題はないと考えております。なお、社外取締役及び社外監査役と当社との資本的関係につきましては、「4 (2) 役員一覧」のそれぞれの所有株式数に記載のとおりであります。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任に当たっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割に関しては、各氏が従前の業務経験を活かした専門的な立場から、取締役会等の審議全般において、中立かつ客観的な発言・提案等を行うことにより、経営の意思決定の適正性を確保しております。

加えて、社外取締役が委員を務め、常勤社外監査役がオブザーバーとして出席するコンプライアンス・リスク管理委員会は、各部門に対し「内部統制システム構築の基本方針」に対処するための具体的な施策の提示を求めると共にその進捗を管理することで、実効性の確保を図っております。

また、社外取締役が委員を務める役員人事諮問委員会は、取締役の選解任及び報酬等について協議の上取締役会に答申する手続きを定めており、この手続きの中で独立社外取締役の適切な関与・助言を受ける体制としております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役と内部監査及び会計監査との連携に関しては、社外取締役はコンプライアンス・リスク管理委員会に委員として出席するほか、取締役会において内部監査、監査役監査及び会計監査人監査の報告等を受けると共に、監査役に対する会計監査人監査結果説明会にも適宜参加して意見交換を行うなど、相互連携を図っております。

また、社外監査役と内部監査及び会計監査との連携に関しては、内部監査室員が毎月開催される監査役会に出席し、内部監査の状況について定期的に報告すると共に、意見交換をしております。更に会計監査人とも定期的な会合、意見交換を通じて監査の有効性と効率性の向上に努めており、監査役会での議論も踏まえた社外監査役としての監査を実施しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 監査役監査の組織、人員及び手続

当社監査役会は、社内監査役1名、社外監査役2名の計3名で構成されております。なお、社外監査役越智英隆氏及び山本一郎氏は長年にわたり金融機関に在籍し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当社における監査役監査は、期初の監査役会で決議した監査方針・計画、職務分担に基づいて、取締役会等の重要会議に出席、重要な決裁書類等の閲覧、各事業所、内外子会社の往査・監査、業務・財産状況の調査、会計監査人からの定期的報告聴取等により、取締役の職務執行や内部統制の整備状況・運用状況を監査しております。

b. 監査役及び監査役会の活動状況

(a) 当事業年度において当社は監査役会を15回開催しており、個々の監査役の出席状況は以下のとおりです。

役職名	氏名	出席状況(出席率)
常勤監査役	大熊 道男	15回 / 15回(100%)
常勤監査役(社外)	越智 英隆	15回 / 15回(100%)
監査役(社外)	山本 一郎	15回 / 15回(100%)

(b) 当事業年度における、監査役会の主な検討事項は以下のとおりです。

監査役選任同意、監査役会議長選定、常勤監査役選定、監査役報酬
 監査方針・監査計画、個別監査等の状況、内部統制の状況、監査報告書作成
 会計監査人の評価、再任・不再任決定、会計監査人監査報酬の妥当性、
 監査上の主要な検討事項（KAM）

(c) 当事業年度における、監査役の主な活動状況は以下のとおりです。

取締役会に出席する他、常勤監査役はコンプライアンス・リスク管理委員会、同事務局会にも出席し、取締役の職務執行状況、内部統制の状況を確認しています。また、常勤監査役は内外子会社の監査役・監事を兼務し、その取締役会・董事会に出席しています。

監査については、期初策定の監査方針・計画に基づき、全事業所、各本部、本社各事業部及び内外子会社の実地監査を年1回実施しており、非常勤監査役もその一部に参加しております。なお今期については、新型コロナウイルス対応として、海外子会社については実際の往査は実施せず、Web等も含めてヒアリングで対応しました。

今期は監査重点項目として、東邦化学（上海）黒字化、内部統制システムの整備とガバナンス体制の充実、新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた対応状況、新電材プラント等の大型設備投資の進捗や基幹システム更新後の稼働状況、「監査上の主要な検討事項（KAM）」導入に向けた対応等に留意してきました。監査結果については監査役会、全役員に報告するとともに、半年後にフォローアップを実施しています。

なお、内部監査室長は監査役会に出席し、必要な情報交換等を実施しています。

また、会計監査人からは、監査計画、四半期レビュー結果、監査結果等の説明・報告を受け、その内容を確認するとともに、監査役会で制定した評価基準に基づき、会計監査人の評価を実施し、監査役会に付議しています。さらに今期は「監査上の主要な検討事項（KAM）」導入に向けて、期初から数回にわたり会計監査人と協議を実施してきました。

内部監査の状況

内部監査を担当する内部監査室は2名で構成され、コンプライアンス・リスク管理委員会及び取締役会で承認された計画に基づき、当社及びグループ各社の内部統制評価を行うと共に、業務改善に向けた具体的な提言を行っております。

内部監査室は、内部統制評価の結果等について適時監査役会に報告しており、必要に応じ協議を行っております。また、内部監査室は、監査役と共に会計監査人から監査計画の報告を受け、会計監査人が把握した内部統制の状況、監査重点項目及び監査結果等について説明を受け、意見交換を行っております。

会計監査の状況

a．監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b．継続監査期間

60年間

(注) 上記記載の期間は、調査が著しく困難であったため、当社が株式上場した後の期間について調査した結果について記載したものであり、継続監査期間はこの期間を超える可能性があります。

c．業務を執行した公認会計士

狩野 茂行

成田 礼子

d．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士2名、会計士試験合格者等2名、その他22名であります。

e．監査法人の選定方針と理由

当社では、監査役会が「外部会計監査人の選定・評価の基準」を制定しており、監査役会において同基準に基づきEY新日本有限責任監査法人を評価した結果、同法人を適任と判断し、また以下の「会計監査人の解任又は不再任の決定方針」にも該当しないと判断したことから、同法人を会計監査人として再任いたしました。

「会計監査人の解任又は不再任の決定方針」(会社法施行規則第126条第4号)

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることとします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告します。

f．監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社では、監査役会において会計監査人の評価を実施しております。

具体的には、監査役会において制定した「外部会計監査人の選定・評価の基準」に基づき、法人の概要、欠格事由、独立性その他職務の遂行に関する事項(会社計算規則第123条関連)、ローテーション、内部管理体制、監査報酬、検査・レビューの状況等の項目について、公益社団法人日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」も参考としながら、当事業年度の監査実績も踏まえ、評価を実施しました。

その結果、EY新日本有限責任監査法人の品質管理体制全般について、会計監査人として特に問題はないと判断いたしました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	29		33	
連結子会社				
計	29		33	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst&Young)に属する組織に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社		0		0
連結子会社	5	1	6	1
計	5	1	6	2

当社における非監査業務の内容は、連結子会社東邦化貿易(上海)有限公司及び東邦化学(上海)有限公司の中国移転価格に係る同時文書の日本語翻訳業務に対する報酬であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、東邦化貿易(上海)有限公司及び東邦化学(上海)有限公司の中国移転価格に係る同時文書作成業務に対する報酬1百万円であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、当事業年度の監査計画の監査日数、監査チーム体制等に基づき提示された会計監査人の報酬金額について、前事業年度との比較、監査内容の変更点等を勘案した結果、妥当であると判断いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ．取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、常務取締役以上の取締役及び社外取締役からなる任意の役員人事諮問委員会において、取締役の報酬決定基準と業績加算及び同減算の方法に関する方針案を策定し、これを取締役会で決定しております。

その概要は下記のとおりです。

(イ) 取締役の報酬基準額を役職ごとに定め、2020年7月以降適用する。

(ロ) 社外取締役を除く取締役について、業績加算部分を新たに設け、第84期(自2020年4月1日至2021年3月31日)事業年度の業績評価より実施する。役職ごとに加算比率の上限を設定し、取締役ごとに当社業績、担当部門・部署の業績並びに業績への貢献度を基に加算比率を決定し、報酬基準額に加算比率を乗じて業績加算額を算出する。併せて、役職ごとに減算比率の上限を設定し、会社業績が著しく悪化した場合は、取締役ごとに減算比率を決定し、報酬基準額に減算比率を乗じた額を報酬基準額から減算する。具体的な評価基準及び算定方法の概要は次のとおり。

- a. 業績等の達成度合いに応じて7ランクの評価基準を設け、ランク別、役職別に業績加算比率、同減算比率を設定。
- b. まず、会社全体の評価ランクを、中期経営計画の数値目標と重要課題の達成状況を中心に、年度計画の達成状況、及び市場環境も加味した総合的な評価により決定する。
- c. 各役員の評価ランク案は、代表取締役が策定する。評価にあたっては、各役員の中期経営計画や年度計画の達成状況への貢献度に応じ、会社全体の評価ランクにランクアップ・ダウンの調整を行う。但し、代表取締役の評価ランクは、原則会社全体の評価ランクを適用する。
- d. 代表取締役は、策定した評価案を役員人事諮問委員会において協議のうえ、取締役会に諮り承認を得る。

(ハ) 報酬の時期及び支払方法は、株主総会終了後の毎年7月より固定報酬に前年度分の業績連動報酬分を加味し、年間報酬額の1/12を月例の新報酬として支給する。

(ニ) 役員報酬に係る決定方針において定めた内容とは別に、業績の著しい悪化又はその恐れや重大事故の発生あるいは重大なコンプライアンス違反等、取締役の報酬等の支給期間中であっても見直しが必要と判断されるような事由に該当する場合は、その対応について取締役会にて審議し決定する。

ロ．取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、1988年12月16日開催の第51回定時株主総会において月額20百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。定款で定める取締役の員数は20名以内)と決議されており、また、監査役の報酬限度額は、月額4百万円以内(定款で定める監査役の員数は4名以内)と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は16名、監査役の員数は3名です。

ハ．取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の報酬等については、常務取締役以上の取締役及び社外取締役からなる役員人事諮問委員会において、株主総会決議による報酬総額の限度内で、役職ごとの報酬基準額をもとに経営の内容や業績、担当部門の成績、経済情勢等を考慮した役員報酬案を作成し、取締役会の決議により決定していることから、その内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

ニ．取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容を決定しており、当該事項はございません。

ホ．監査役の報酬に関する事項

監査役の報酬については上記ロ．の範囲内で監査役の協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)					対象となる 役員の人数 (名)
		基本報酬			賞 与	非金銭 報酬等	
		固定部分	業績連 動部分	小 計			
取締役	96	96		96		11	
うち社外取締役	(14)	(14)		(14)		(2)	
監査役	33	33		33		3	
うち社外監査役	(19)	(19)		(19)		(2)	
合計	129	129		129		14	
うち社外役員	(33)	(33)		(33)		(4)	

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 業績連動報酬については上記イ.に記載のとおりです。
3. 非金銭報酬等はありません。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額(百万円)	対象となる役員の員数(人)	内容
40	5	使用人としての給与であります。

当事業年度の提出会社の役員の報酬等の額の決定過程における提出会社の取締役会、委員会等の活動内容
2020年7月から2021年6月までの取締役の報酬については、2020年6月25日開催の取締役会において、2019年5月14日開催の取締役会で決議した役職ごとの報酬基準額を基に、経営の内容や業績、経済情勢等を考慮して決議しております。また、同期間の監査役の報酬については、2020年6月25日開催の監査役会において、監査役の協議により決定しております。

なお、社外取締役を除く取締役の個人別の業績連動報酬部分に関しては、上記のイ.(ロ)に記載の通り84期(2020年度)の業績評価に基づき、次事業年度より実施の予定です。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

純投資目的株式には、専ら株式価値の変動又は配当金を目的として保有する株式を、純投資目的以外の株式には、株式を保有することで投資先との中長期的な関係の維持・強化、取引拡大、シナジー創出等に資すると思われる株式を区分しています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

政策保有株式の保有継続の可否については、年1回定時取締役会において、自社の資本コストを踏まえた定量的検証と事業上の必要性等の定性的検証に基づく総合的な判断により決定しております。

検証の結果、保有の合理性が認められない株式がある場合は、株主として投資先との協議を実施し、改善が図られない場合は適宜、適切に売却します。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	3	14
非上場株式以外の株式	30	3,436

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	7	8	加入する各持株会の月例買付、持株会を通じて保有する当社持ち分に対する配当金の再投資により保有株式数が増加しております。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	45
非上場株式以外の株式		

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日産化学(株)	240,000	240,000	界面活性剤セグメントの主要顧客であり、 事業上の関係を勘案し、同社との良好な関 係の維持、強化を図るため、継続して保有 しています。	有
	1,418	945		
三井物産(株)	233,000	233,000	主要原料の調達面及び海外主要顧客向けの 販売面等で重要な役割を果たしており、事 業上の関係を勘案し、同社との良好な関係 の維持、強化を図るため、継続して保有し ています。	有
	536	350		
J S R(株)	61,759	61,271	スペシャリティーケミカルセグメントの主 要顧客であり、事業上の関係を勘案し、同 社との良好な関係の維持、強化を図るた め、継続して保有しています。保有株式の 増加については、同社持株会を通じて取得 したものであります。	無
	206	122		
大王製紙(株)	94,776	93,899	界面活性剤セグメントの主要顧客であり、 事業上の関係を勘案し、同社との良好な関 係の維持、強化を図るため、継続して保有 しています。保有株式の増加については、 同社持株会を通じて取得したものでありま す。	無
	179	136		
東京応化工業(株)	25,204	25,204	スペシャリティーケミカルセグメントの主 要顧客であり、事業上の関係を勘案し、同 社との良好な関係の維持、強化を図るた め、継続して保有しています。	有
	174	104		
(株)三井住友フィ ナンシャルグ ループ	31,018	31,018	(株)三井住友銀行との間で資金借入取引等の 銀行取引を行っており、事業上の関係を勘 案し、同社との良好な関係の維持、強化を 図るため、継続して保有しています。	有
	124	81		
三井化学(株)	31,610	31,610	主要原料の調達先であり、事業上の関係を 勘案し、同社との良好な関係の維持、強化 を図るため、継続して保有しています。	有
	110	64		
クミアイ化学工 業(株)	92,400	92,400	界面活性剤セグメントの主要顧客であり、 事業上の関係を勘案し、同社との良好な関 係の維持、強化を図るため、継続して保有 しています。	有
	92	77		
丸紅(株)	98,860	94,715	主要原料の調達面及び化成品セグメント製 品の販売面で重要な役割を果たしており、 事業上の関係を勘案し、同社との良好な関 係の維持、強化を図るため、継続して保有 しています。保有株式の増加については、 同社持株会を通じて取得したものでありま す。	有
	91	51		
東亜合成(株)	38,516	38,516	スペシャリティーケミカルセグメントの主 要顧客であり、事業上の関係を勘案し、同 社との良好な関係の維持、強化を図るた め、継続して保有しています。	有
	49	36		
東ソー(株)	20,385	19,596	化成品セグメントの主要顧客であり、事業 上の関係を勘案し、同社との良好な関係の 維持、強化を図るため、継続して保有して います。保有株式の増加については、同社 持株会を通じて取得したものであります。	無
	43	24		
三井住友トラ スト・ホールデ ィングス(株)	10,019	10,019	三井住友信託銀行(株)との間で資金借入取 引等の銀行取引を行っており、事業上の関 係を勘案し、同社との良好な関係の維持、 強化を図るため、継続して保有しています。	有
	38	31		
	当事業年度	前事業年度		
	株式数(株)	株式数(株)		

銘柄	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
テイカ㈱	25,000	25,000	主要原料の調達先であり、事業上の関係を 勘案し、同社との良好な関係の維持、強化 を図るため、継続して保有しています。	有
	37	35		
㈱三菱ケミカル ホールディング ス	43,329	43,329	三菱ケミカル㈱は、主要原料の調達先で あり、また界面活性剤セグメントの主要顧客 でもあることから、事業上の関係を勘案 し、同社との良好な関係の維持、強化を 図るため、継続して保有しています。	有
	35	27		
㈱みずほフィナ ンシャルグル ープ(注)2	21,118	211,186	㈱みずほ銀行との間で資金借入取引等の銀 行取引を行っており、事業上の関係を勘案 し、同社との良好な関係の維持、強化を 図るため、継続して保有しています。	有
	33	26		
新日本理化㈱	115,000	115,000	主要原料の調達先であり、事業上の関係を 勘案し、同社との良好な関係の維持、強化 を図るため、継続して保有しています。	有
	33	17		
アグロカネシ ョウ㈱	20,100	20,100	界面活性剤セグメントの主要顧客であり、 事業上の関係を勘案し、同社との良好な 関係の維持、強化を図るため、継続して保有 しています。	無
	32	30		
㈱日本触媒	4,700	4,700	主要原料の調達先であり、事業上の関係を 勘案し、同社との良好な関係の維持、強化 を図るため、継続して保有しています。	有
	29	23		
MS&ADイン シュアランス グループホ ールディ ングス㈱	8,820	8,820	三井住友海上火災保険㈱は損害保険契約等 の主要取引先であり、事業上の関係を勘案 し、同社との良好な関係の維持、強化を 図るため、継続して保有しています。	有
	28	26		
第一生命ホ ールディ ングス㈱	13,300	13,300	第一生命保険㈱は総合福祉団体定期保険の 幹事会社であり、事業上の関係を勘案し、 同社との良好な関係の維持、強化を図るた め、継続して保有しています。	有
	25	17		
日本ゼオン㈱	12,036	11,360	界面活性剤セグメント及び化成品セグメン トの主要顧客であり、事業上の関係を勘案 し、同社との良好な関係の維持、強化を 図るため、継続して保有しています。保有株 式の増加については、同社持株会を通じて 取得したものであります。	無
	21	9		
大建工業㈱	7,137	6,618	界面活性剤セグメントの主要顧客であり、 事業上の関係を勘案し、同社との良好な 関係の維持、強化を図るため、継続して保有 しています。保有株式の増加については、 同社持株会を通じて取得したものでありま す。	無
	15	11		
昭栄薬品㈱	15,000	15,000	主要原料の調達先であり、事業上の関係を 勘案し、同社との良好な関係の維持、強化 を図るため、継続して保有しています。	有
	14	12		
ミヨシ油脂㈱	10,000	10,000	主要原料の調達先かつ界面活性剤セグメン トの主要顧客であり、事業上の関係を勘案 し、同社との良好な関係の維持、強化を 図るため、継続して保有しています。	有
	12	11		
サンケイ化学㈱	11,932	11,182	界面活性剤セグメントの主要顧客であり、 事業上の関係を勘案し、同社との良好な 関係の維持、強化を図るため、継続して保有 しています。保有株式の増加については、 同社持株会を通じて取得したものでありま す。	無
	12	10		
銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		

(株)名古屋銀行	3,800	3,800	資金借入取引等の銀行取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同行との良好な関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	11	9		
日本農薬(株)	20,000	20,000	界面活性剤セグメントの主要顧客であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	10	8		
中越パルプ工業(株)	4,700	4,700	界面活性剤セグメントの主要顧客であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	無
	5	6		
石原産業(株)	6,420	6,420	界面活性剤セグメントの主要顧客であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	無
	5	3		
(株)池田泉州ホールディングス	14,060	14,060	株池田泉州銀行との間で資金借入取引等の銀行取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	2	2		

(注) 1. 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、年1回定時取締役会において、自社の資本コストを踏まえた定量的検証と事業上の必要性等の定性的検証に基づき総合的に判断しております。なお、当期においては2020年11月26日の定時取締役会において保有の合理性を検証いたしました。

2. (株)みずほフィナンシャルグループは、2020年10月1日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,001	9,285
受取手形及び売掛金	9,992	10,918
商品及び製品	7,753	7,476
原材料及び貯蔵品	2,227	2,299
その他	568	952
貸倒引当金	0	5
流動資産合計	29,543	30,926
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1, 3 7,992	1, 3 9,587
機械装置及び運搬具（純額）	1, 3 2,343	1, 3 4,306
土地	3 3,145	3 3,145
リース資産（純額）	1 1,825	1 1,572
建設仮勘定	2,471	2,022
その他（純額）	1, 3 585	1, 3 648
有形固定資産合計	18,364	21,283
無形固定資産		
	1,119	1,172
投資その他の資産		
投資有価証券	2 2,355	2 3,467
繰延税金資産	1,677	1,332
その他	2 253	2 248
貸倒引当金	14	14
投資その他の資産合計	4,271	5,033
固定資産合計	23,755	27,490
資産合計	53,298	58,416

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,326	7,517
短期借入金	3 6,491	3 7,104
1年内償還予定の社債	3 1,920	3 300
リース債務	291	392
未払法人税等	278	236
賞与引当金	521	539
その他	2,682	4,498
流動負債合計	19,511	20,588
固定負債		
社債	3 2,700	3 3,200
長期借入金	3 10,131	3 12,104
リース債務	1,545	1,486
繰延税金負債	70	60
退職給付に係る負債	5,443	5,642
資産除去債務	63	65
その他	252	147
固定負債合計	20,206	22,706
負債合計	39,718	43,295
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,755	1,755
資本剰余金	896	896
利益剰余金	9,555	10,240
自己株式	6	6
株主資本合計	12,201	12,886
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	875	1,653
為替換算調整勘定	800	833
退職給付に係る調整累計額	367	329
その他の包括利益累計額合計	1,308	2,157
非支配株主持分	71	77
純資産合計	13,580	15,121
負債純資産合計	53,298	58,416

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	売上高		42,155	
売上原価	2, 5	34,795	2, 5	34,003
売上総利益		7,360		6,646
販売費及び一般管理費	1, 2	5,354	1, 2	5,259
営業利益		2,006		1,386
営業外収益				
受取利息		5		9
受取配当金		76		78
為替差益		-		121
受取保険金		20		2
物品売却益		43		40
その他		50		105
営業外収益合計		196		358
営業外費用				
支払利息		205		234
為替差損		190		-
手形売却損		39		35
その他		87		49
営業外費用合計		523		319
経常利益		1,679		1,425
特別利益				
投資有価証券売却益		96		37
固定資産売却益	3	1		-
子会社清算益	6	128		-
特別利益合計		226		37
特別損失				
固定資産廃棄損	4	88	4	86
投資有価証券評価損		-		5
特別損失合計		88		92
税金等調整前当期純利益		1,817		1,369
法人税、住民税及び事業税		322		378
法人税等調整額		114		20
法人税等合計		436		358
当期純利益		1,380		1,011
非支配株主に帰属する当期純利益		1		6
親会社株主に帰属する当期純利益		1,378		1,005

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	1,380	1,011
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	431	777
為替換算調整勘定	96	34
退職給付に係る調整額	103	38
その他の包括利益合計	630	850
包括利益	749	1,862
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	750	1,854
非支配株主に係る包括利益	1	7

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,755	896	8,432	6	11,078
当期変動額					
剰余金の配当			255		255
親会社株主に帰属する当期純利益			1,378		1,378
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	1,122	0	1,122
当期末残高	1,755	896	9,555	6	12,201

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,307	894	264	1,936	74	13,089
当期変動額						
剰余金の配当						255
親会社株主に帰属する当期純利益						1,378
自己株式の取得						0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	431	94	103	628	3	631
当期変動額合計	431	94	103	628	3	491
当期末残高	875	800	367	1,308	71	13,580

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,755	896	9,555	6	12,201
当期変動額					
剰余金の配当			319		319
親会社株主に帰属する当期純利益			1,005		1,005
自己株式の取得				-	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	685	-	685
当期末残高	1,755	896	10,240	6	12,886

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	875	800	367	1,308	71	13,580
当期変動額						
剰余金の配当						319
親会社株主に帰属する当期純利益						1,005
自己株式の取得						-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	777	33	38	849	5	855
当期変動額合計	777	33	38	849	5	1,540
当期末残高	1,653	833	329	2,157	77	15,121

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,817	1,369
減価償却費	1,904	2,143
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	5
賞与引当金の増減額(は減少)	27	17
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	208	253
受取利息及び受取配当金	82	87
支払利息	205	234
為替差損益(は益)	154	52
投資有価証券売却損益(は益)	96	37
投資有価証券評価損益(は益)	-	5
子会社清算損益(は益)	128	-
固定資産売却損益(は益)	1	-
固定資産廃棄損	88	86
売上債権の増減額(は増加)	1,320	900
たな卸資産の増減額(は増加)	66	223
仕入債務の増減額(は減少)	1,622	176
その他	173	387
小計	3,903	3,051
利息及び配当金の受取額	82	87
利息の支払額	230	261
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	304	413
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,059	2,464
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	3,881	3,138
有形固定資産の売却による収入	4	-
無形固定資産の取得による支出	317	165
投資有価証券の取得による支出	108	9
投資有価証券の売却による収入	147	45
子会社の清算による収入	137	-
その他	48	38
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,067	3,306
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	281	233
長期借入れによる収入	5,350	6,100
長期借入金の返済による支出	3,537	3,760
社債の発行による収入	293	796
社債の償還による支出	300	1,920
リース債務の返済による支出	447	335
配当金の支払額	255	319
非支配株主への配当金の支払額	1	1
セール・アンド・リースバックによる収入	-	328
その他	0	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	819	1,120
現金及び現金同等物に係る換算差額	74	5
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	737	283
現金及び現金同等物の期首残高	8,068	8,805
現金及び現金同等物の期末残高	1 8,805	1 9,089

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 5社

主要な連結子会社の名称

近代化学工業株式会社

株式会社横須賀環境技術センター

懐集東邦化学有限公司

東邦化貿易(上海)有限公司

東邦化学(上海)有限公司

なお、東邦化学倉庫株式会社は当連結会計年度において当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

TOHO CHEMICAL (THAILAND) CO.,LTD.

惠州市東邦化学有限公司

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社のうち主要な会社等の名称

TOHO CHEMICAL (THAILAND) CO.,LTD.

惠州市東邦化学有限公司

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち懐集東邦化学有限公司、東邦化貿易(上海)有限公司及び東邦化学(上海)有限公司の決算日は12月31日で、その他2社の決算日は当社と同一であります。懐集東邦化学有限公司、東邦化貿易(上海)有限公司及び東邦化学(上海)有限公司については、同社決算日の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法によっております。

ロ たな卸資産

移動平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 6～50年

機械装置及び運搬具 4～10年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用見込可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

ハ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒の損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日から翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップ取引について、特例処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金の利息

ハ ヘッジ方針

変動金利支払の借入金を対象に、将来の市場金利上昇が調達コスト(支払金利)に及ぼす影響を回避するため、変動金利による調達資金の調達コストを固定化する目的で金利スワップ取引を行っております。短期的な売買差益の獲得や投機目的のためにデリバティブ取引を利用することは行わない方針であります。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

棚卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

棚卸資産評価損(売上原価) 270百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

棚卸資産の評価を行うに当たっては、正味売却価額に基づき、収益性の低下を検討しております。また、一定期間を超えて保有している棚卸資産については滞留棚卸資産とみなして、滞留期間に応じて簿価を切り下げております。

主要な仮定

正味売却価額は、通常の事業過程における見積売価から見積販売費用及び見積原価を控除した額です。見積売価については、期末日に最も近い通常取引における実績売価を使用しております。また、滞留棚卸資産の簿価切り下げについては、過去の滞留期間を参考に一定の市場価値の低下を見積もっております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

評価損の見積りにあたっては、出荷実績や評価時点での入手可能な情報等を基に、合理的と考えられる様々な要因を考慮した上で判断しておりますが、市場環境が予測より悪化した場合には、追加の評価損計上が必要となる可能性があります。

(会計方針の変更)

(たな卸資産の評価方法の変更)

従来、製品は総平均法に基づく原価法によっておりましたが、当連結会計年度より移動平均法に基づく原価法に変更しております。

この変更は、より迅速かつ適時な期間損益計算を行うことを目的とした新基幹システムの導入を契機として評価方法の見直しを行ったものであります。

なお、過去の連結会計年度について、移動平均法による計算を行うことが実務上不可能であり、遡及適用した場合の累積的影響額を算定することができないため、前連結会計年度末の帳簿価額を当連結会計年度の期首残高として計算しております。

この変更により、従来の方と比べて、当連結会計年度末の商品及び製品の中の製品が143百万円減少しており、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ143百万円減少しております。

また、当連結会計年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額はそれぞれ、4円68銭減少しております。

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1: 顧客との契約を識別する。
- ステップ2: 契約における履行義務を識別する。
- ステップ3: 取引価格を算定する。
- ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
 - ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産
- また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であり
ます。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動資産」に表示しておりました「仕掛品」は、当連結会計年度において新基幹システムの導入を契機に「商品及び製品」、「原材料及び貯蔵品」の区分に見直し、表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「商品及び製品」7,492百万円、「仕掛品」392百万円、「原材料及び貯蔵品」2,096百万円は、「商品及び製品」7,753百万円、「原材料及び貯蔵品」2,227百万円として組み替えております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「手形売却損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた127百万円は、「手形売却損」39百万円、「その他」87百万円として組み替えております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期は未だ不透明であり、その影響を予測することが非常に難しい状況にあります。当社グループの売上高は、2021年3月期第1四半期を底に、その後は次第に回復していますが、2022年3月期においても本感染症の影響が一定期間継続するものと仮定し、繰延税金資産の回収可能性の見積りや固定資産の減損の判定を行っております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産に対する減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
減価償却累計額	34,670百万円	36,349百万円

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	2百万円	2百万円
その他(出資金)	109 "	110 "

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

イ 工場財団

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物及び構築物	6,166百万円	6,295百万円
機械装置及び運搬具	1,684 "	2,507 "
土地	2,694 "	2,694 "
その他	484 "	500 "
計	11,029 "	11,997 "

ロ 工場財団以外の有形固定資産

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物及び構築物	134百万円	124百万円
土地	379 "	379 "
計	514 "	504 "

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内償還予定の社債	1,920百万円	300百万円
1年内返済予定の長期借入金	2,577 "	2,824 "
社債	2,700 "	3,200 "
長期借入金	6,225 "	7,201 "

4 受取手形割引高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
受取手形割引高	1,491百万円	1,295百万円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
従業員給料及び手当	960百万円	980百万円
運賃	1,685 "	1,671 "
退職給付費用	94 "	95 "
賞与引当金繰入額	131 "	133 "
研究開発費	869 "	838 "

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	1,644百万円	1,622百万円

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	- 百万円
その他	0 "	- "
計	1 "	- "

4 固定資産廃棄損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	29百万円	10百万円
機械装置及び運搬具	3 "	1 "
その他	0 "	30 "
固定資産撤去費用	54 "	44 "
計	88 "	86 "

5 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、前連結会計年度の評価損の戻入益と当連結会計年度の評価損を相殺した結果、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	27百万円	22百万円

6 子会社清算益

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

持分法を適用していない非連結子会社である旭東産業株式会社を2019年9月に清算したことによるものであります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	520百万円	1,110百万円
組替調整額	96 "	5 "
税効果調整前	616 "	1,116 "
税効果額	185 "	338 "
その他有価証券評価差額金	431 "	777 "
為替換算調整勘定：		
当期発生額	96 "	34 "
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	178 "	7 "
組替調整額	30 "	47 "
税効果調整前	148 "	54 "
税効果額	45 "	16 "
退職給付に係る調整額	103 "	38 "
その他の包括利益合計	630 "	850 "

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	21,350,000	-	-	21,350,000
合計	21,350,000	-	-	21,350,000
自己株式				
普通株式(注)	21,945	45	-	21,990
合計	21,945	45	-	21,990

(注) 自己株式の株式数の増加45株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	255	12	2019年3月31日	2019年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	319	利益剰余金	15	2020年3月31日	2020年6月26日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	21,350,000	-	-	21,350,000
合計	21,350,000	-	-	21,350,000
自己株式				
普通株式	21,990	-	-	21,990
合計	21,990	-	-	21,990

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	319	15	2020年3月31日	2020年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	319	利益剰余金	15	2021年3月31日	2021年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	9,001百万円	9,285百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	196 "	196 "
現金及び現金同等物	8,805 "	9,089 "

2 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産及び債務の額	1,233百万円	365百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引(借主側)

1．所有権移転ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、生産に係る設備(「構築物」及び「機械装置」)であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4．会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2．所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、生産等に係る設備(「機械装置」及び「その他(工具、器具及び備品)」)であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4．会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については主に銀行等金融機関からの借入及び社債(私募債)による方針であります。デリバティブ取引は借入金に係る支払金利の変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、売掛債権管理制度に従い、1年ごとに主な取引先の信用状況のモニタリングを行い、リスク管理を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、毎月時価の残高管理を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

借入金及び社債のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及び社債は長期運転資金及び設備資金に係る資金調達であります。変動金利借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち、長期借入金の一部については、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。なお、社債については、すべて固定金利での調達であり、金利の変動リスクはありません。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4．会計方針に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

また、営業債務や借入金及び社債は流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、定期的に作成する資金繰計画表等に基づき、適切な手許流動性を維持するなどにより、流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。(注)2.参照)

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	9,001	9,001	-
(2) 受取手形及び売掛金	9,992	9,992	-
(3) 投資有価証券	2,330	2,330	-
資産 計	21,324	21,324	-
(4) 支払手形及び買掛金	7,326	7,326	-
(5) 短期借入金(*1)	2,750	2,750	-
(6) 長期借入金(*2)	13,872	13,816	56
(7) 社債(*3)	4,620	4,642	22
負債 計	28,569	28,535	34
デリバティブ取引	-	-	-

(*1) 1年内返済予定の長期借入金を含みません。

(*2) 1年内返済予定の長期借入金を含みます。

(*3) 1年内償還予定の社債を含みます。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	9,285	9,285	-
(2) 受取手形及び売掛金	10,918	10,918	-
(3) 投資有価証券	3,450	3,450	-
資産 計	23,654	23,654	-
(4) 支払手形及び買掛金	7,517	7,517	-
(5) 短期借入金(*1)	2,996	2,996	-
(6) 長期借入金(*2)	16,211	16,185	26
(7) 社債(*3)	3,500	3,537	37
負債 計	30,226	30,237	11
デリバティブ取引	-	-	-

(*1) 1年内返済予定の長期借入金を含みません。

(*2) 1年内返済予定の長期借入金を含みます。

(*3) 1年内償還予定の社債を含みます。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含まない)

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(注記事項「デリバティブ取引関係」の(注)を参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行なった場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(7) 社債(1年内償還予定の社債を含む)

これらの時価は、私募債につき市場価格がないため、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式等	25	17

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどが出来ず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	8,996	-	-	-
受取手形及び売掛金	9,992	-	-	-
合計	18,988	-	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	9,283	-	-	-
受取手形及び売掛金	10,918	-	-	-
合計	20,202	-	-	-

4. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,750	-	-	-	-	-
社債	1,920	300	1,300	800	300	-
長期借入金	3,740	3,394	2,698	1,946	855	1,236
合計	8,411	3,694	3,998	2,746	1,155	1,236

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,996	-	-	-	-	-
社債	300	1,300	800	300	800	-
長期借入金	4,107	3,850	3,099	2,007	1,987	1,159
合計	7,404	5,150	3,899	2,307	2,787	1,159

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	2,220	935	1,284
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	110	137	26
合計		2,330	1,072	1,257

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 22百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	3,405	1,025	2,379
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	44	50	6
合計		3,450	1,076	2,373

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 14百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	147	96	-
合計	147	96	-

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	45	37	-
合計	45	37	-

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について5百万円(その他有価証券の株式5百万円)減損処理を行っておりません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っておりません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	3,972	2,812	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	4,287	3,216	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社(一部を除く)は、退職一時金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	5,087百万円	5,443百万円
勤務費用	278 "	306 "
利息費用	27 "	29 "
数理計算上の差異の発生額	178 "	7 "
退職給付の支払額	145 "	141 "
その他	16 "	12 "
退職給付債務の期末残高	5,443 "	5,642 "

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	5,443百万円	5,642百万円
連結貸借対照表に計上された負債の純額	5,443 "	5,642 "
退職給付に係る負債	5,443 "	5,642 "
連結貸借対照表に計上された負債の純額	5,443 "	5,642 "

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	278百万円	306百万円
利息費用	27 "	29 "
数理計算上の差異の費用処理額	30 "	47 "
その他	17 "	11 "
確定給付制度に係る退職給付費用	354 "	394 "

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異	148百万円	54百万円
合計	148 "	54 "

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	528百万円	474百万円
合計	528 "	474 "

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	0.6%	0.6%
予想昇給率	2.7%	2.7%

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	150百万円	154百万円
未払事業税	33 "	18 "
土地売却未実現利益	143 "	81 "
長期未払金	22 "	19 "
退職給付に係る負債	1,645 "	1,706 "
減損損失	219 "	103 "
税務上の繰越欠損金(注)	588 "	468 "
その他	212 "	329 "
繰延税金資産小計	3,015 "	2,881 "
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	588 "	468 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	362 "	355 "
評価性引当額小計	951 "	823 "
繰延税金資産合計	2,064 "	2,057 "
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	381百万円	719百万円
その他	75 "	65 "
繰延税金負債合計	457 "	785 "
繰延税金資産の純額	1,607 "	1,271 "

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(a)	223	207	94	54	7	-	588
評価性引当額	223	207	94	54	7	-	588
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(a)	210	96	55	8	98	-	468
評価性引当額	210	96	55	8	98	-	468
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	(%)	(%)
法定実効税率	30.43	30.43
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.41	0.28
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.30	0.50
住民税均等割	0.84	1.11
税額控除	5.95	7.61
評価性引当額の増減	0.62	0.86
連結子会社との税率差異	0.22	0.60
連結子会社合併に伴う影響額	-	4.54
その他	0.22	0.64
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.05	26.15

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、界面活性剤分野を中心に様々な化学製品の製造販売を行っており、主に製品別に事業展開しております。

したがって、当社は、製品別のセグメントから構成されており、「界面活性剤」、「樹脂」、「化成品」及び「スペシャリティーケミカル」の4つを報告セグメントとしております。

「界面活性剤」は香粧原料、プラスチック用添加剤、土木建築用薬剤、紙パルプ用薬剤、農薬助剤、繊維助剤等の製造販売を行っております。「樹脂」は合成樹脂、石油樹脂、樹脂エマルジョン等の製造販売を行っております。

「化成品」はロジン系乳化重合剤、石油添加剤、金属加工油剤等の製造販売を行っております。「スペシャリティーケミカル」は溶剤、電子情報産業用の微細加工用樹脂、アクリレート等の製造販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、棚卸資産の評価基準を除き、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

棚卸資産の評価については、収益性の低下に基づく簿価切下げ前の価額で評価しております。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より、たな卸資産の評価方法を総平均法に基づく原価法から移動平均法に基づく原価法に変更したことに伴い、事業セグメントの棚卸資産の評価方法を総平均法に基づく原価法から移動平均法に基づく原価法に変更しております。

この変更は、より迅速かつ適時な期間損益計算を行うことを目的とした新基幹システムの導入を契機として評価方法の見直しを行ったものであります。

当該変更による影響額 143百万円の内、報告セグメント及びその他のセグメント利益又は損失()に 137百万円含まれており、調整額のセグメント利益又は損失()に 5百万円含まれております。なお、報告セグメント及びその他のセグメント利益又は損失() 137百万円の内訳は、界面活性剤 89百万円、樹脂 13百万円、化成品 13百万円、スペシャリティーケミカル 22百万円、その他1百万円であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結損益 計算書 計上額 (注)3
	界面 活性剤	樹脂	化成品	スペシャ リティー ケミカル	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	23,181	3,060	5,059	10,767	42,069	86	42,155	-	42,155
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	207	207	207	-
計	23,181	3,060	5,059	10,767	42,069	293	42,362	207	42,155
セグメント利益 又は損失()	1,257	129	136	392	1,915	1	1,914	91	2,006

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、環境調査測定・分析及び物流倉庫業務等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額91百万円には、棚卸資産の調整額50百万円等が含まれております。

3. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書計上額の営業利益と調整を行っております。

4. 資産については、セグメントごとの配分は行っておりません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結損益 計算書 計上額 (注)3
	界面 活性剤	樹脂	化成品	スペシャ リティー ケミカル	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	22,669	2,678	4,455	10,765	40,568	81	40,649	-	40,649
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	152	152	152	-
計	22,669	2,678	4,455	10,765	40,568	233	40,802	152	40,649
セグメント利益 又は損失()	948	24	76	320	1,369	1	1,367	18	1,386

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、環境調査測定・分析及び物流倉庫業務等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額18百万円には、棚卸資産の調整額4百万円等が含まれております。

3. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書計上額の営業利益と調整を行っております。

4. 資産については、セグメントごとの配分は行っておりません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
35,705	5,839	610	42,155

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	合計
14,098	4,266	18,364

3. 主要な顧客ごとの情報

単一の外部顧客の売上高が連結損益計算書の売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
34,153	5,810	686	40,649

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	合計
16,530	4,752	21,283

3. 主要な顧客ごとの情報

単一の外部顧客の売上高が連結損益計算書の売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	633.40円	705.36円
1株当たり当期純利益金額	64.64円	47.12円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	1,378	1,005
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	1,378	1,005
期中平均株式数(千株)	21,328	21,328

(重要な後発事象)

当社連結子会社である東邦化学（上海）有限公司（本社：中華人民共和国（以下「中国」という）上海市）は、中国上海市金山区应急管理局から2021年4月30日付で生産停止命令を受け、同日より同社における生産を停止しています。

同社は、2013年の操業開始以来、安全生産への対応を最優先として取り組み、生産設備導入時には関係当局が設けた安全条件や法規制を遵守するよう、細心の注意をはらって事業を進めてまいりましたが、政府の安全面における要求水準の変化を踏まえた対応が十分ではなく、2021年4月29日に行われた国務院安全委員会事務局査察グループの安全生産に関する査察において、ガス検知器の不足等、4つの重大な潜在的危険を含む法規制違反や要改善事項の指摘を受け、2021年4月30日付で生産の一時停止を命じられました。停止を命じられた生産の範囲は、東邦化学（上海）有限公司における生産の全てであり、生産停止期間は、2021年4月30日から、査察における指摘事項の改善状況を政府関係当局が確認し、生産を許可するまでとされています。

同社においては、ガス検知器の設置等、安全設備の増設・改造を行うとともに、この間、従業員の知識習得・スキルアップのための研修を実施し、指摘事項への対応をできる限り速やかに完了し、生産再開できるよう全力を挙げて取り組んでまいります。また、親会社である当社も、安全生産に関する改善策の実施やお取引先様への対応等において、同社を全面的に支援してまいります。生産再開の時期については現時点では不透明であることから、この生産停止が翌連結会計年度以降の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に与える影響を合理的に見積もることは困難であります。

なお、東邦化学（上海）有限公司の2020年12月期における売上高は3,389百万円、営業利益は46百万円、経常利益は38百万円となっております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
東邦化学工業(株)	第32回無担保社債 (株)三井住友信託銀行(株)保証 付及び適格機関投資家限定	2016年 2月29日	800 (800)	-	0.68	無担保	2021年 2月26日
東邦化学工業(株)	第33回無担保社債 (株)三井住友銀行保証付及 び適格機関投資家限定	2016年 3月31日	1,000 (1,000)	-	0.18	無担保	2021年 3月31日
東邦化学工業(株)	第34回無担保社債 (株)三井住友銀行保証付及 び適格機関投資家限定	2017年 3月31日	300	300 (300)	0.27	無担保	2022年 3月31日
東邦化学工業(株)	第35回無担保社債 (株)みずほ銀行保証付及び 適格機関投資家限定	2017年 8月24日	300	300	0.27	無担保	2022年 8月24日
東邦化学工業(株)	第36回無担保社債 (株)三井住友銀行保証付及 び適格機関投資家限定	2017年 12月29日	400	400	0.26	無担保	2022年 12月30日
東邦化学工業(株)	第37回無担保社債 (株)みずほ銀行保証付及び 適格機関投資家限定	2018年 3月23日	300	300	0.29	無担保	2023年 3月23日
東邦化学工業(株)	第38回無担保社債 (株)みずほ銀行保証付及び 適格機関投資家限定	2018年 3月23日	300	300	0.29	無担保	2023年 3月23日
東邦化学工業(株)	第39回無担保社債 (株)三井住友銀行保証付及 び適格機関投資家限定	2018年 5月31日	300	300	0.30	無担保	2023年 5月31日
東邦化学工業(株)	第40回無担保社債 (株)三井住友銀行保証付及 び適格機関投資家限定	2018年 11月30日	500	500	0.25	無担保	2023年 11月30日
東邦化学工業(株)	第41回無担保社債 (株)三井住友銀行保証付及 び適格機関投資家限定	2019年 7月31日	300	300	0.13	無担保	2024年 7月31日
東邦化学工業(株)	第42回無担保社債 (株)三井住友銀行保証付及 び適格機関投資家限定	2021年 2月22日	-	800	0.86	無担保	2026年 2月27日
近代化学工業(株)	第6回無担保社債 (株)三井住友銀行保証付及 び適格機関投資家限定	2018年 3月30日	120 (120)	-	0.23	無担保	2021年 3月30日
合計			4,620 (1,920)	3,500 (300)			

(注) 1 ()内書きは、1年以内の償還予定額であります。

2 連結決算日後5年以内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内(百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
300	1,300	800	300	800

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,750	2,996	2.01	
1年以内に返済予定の長期借入金	3,740	4,107	0.82	
1年以内に返済予定のリース債務	291	392	-	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	10,131	12,104	0.87	2022年～2030年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	1,545	1,486	-	2022年～2035年
その他有利子負債	-	-	-	
合計	18,460	21,087		

- (注) 1 平均利率は借入金の期末残高に対する、加重平均利率を記載しております。
2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3,850	3,099	2,007	1,987
リース債務	302	280	247	124

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	9,109	18,883	29,475	40,649
税金等調整前四半期(当期)純利益又は税金等調整前四半期純損失金額()(百万円)	323	64	668	1,369
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(百万円)	277	59	392	1,005
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	12.99	2.77	18.41	47.12

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	12.99	10.22	21.18	28.71

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,386	7,118
受取手形	708	768
売掛金	2 8,452	2 9,267
商品及び製品	6,524	5,996
原材料及び貯蔵品	1,907	1,871
前払費用	149	161
その他	2 149	2 881
貸倒引当金	0	5
流動資産合計	24,278	26,061
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 2,608	1 2,491
構築物	1 4,022	1 4,259
機械及び装置	1 1,673	1 2,468
車両運搬具	3	4
工具、器具及び備品	1 549	1 558
土地	1 2,936	1 2,940
リース資産	1,559	1,355
建設仮勘定	178	1,898
有形固定資産合計	13,531	15,978
無形固定資産		
ソフトウェア	81	163
ソフトウェア仮勘定	295	48
リース資産	91	321
その他	9	9
無形固定資産合計	478	542
投資その他の資産		
投資有価証券	2,338	3,451
関係会社株式	130	120
関係会社出資金	2,309	2,309
関係会社長期貸付金	5,253	4,949
繰延税金資産	1,284	1,019
その他	133	130
貸倒引当金	14	14
投資その他の資産合計	11,435	11,965
固定資産合計	25,445	28,486
資産合計	49,724	54,547

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,828	1,759
買掛金	2 5,477	2 5,746
短期借入金	2 2,048	2 2,092
1年内償還予定の社債	1 1,800	1 300
1年内返済予定の長期借入金	1 3,696	1 4,057
リース債務	267	369
未払金	385	611
未払費用	2 1,170	2 1,216
未払法人税等	247	199
賞与引当金	465	482
その他	849	2,293
流動負債合計	18,236	19,127
固定負債		
社債	1 2,700	1 3,200
長期借入金	1 10,036	1 11,959
リース債務	1,522	1,486
退職給付引当金	4,678	4,935
長期未払金	233	131
資産除去債務	58	59
固定負債合計	19,229	21,772
負債合計	37,465	40,899
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,755	1,755
資本剰余金		
資本準備金	896	896
資本剰余金合計	896	896
利益剰余金		
利益準備金	372	372
その他利益剰余金		
配当準備積立金	50	50
別途積立金	1,484	1,484
繰越利益剰余金	6,833	7,444
利益剰余金合計	8,739	9,350
自己株式	6	6
株主資本合計	11,385	11,996
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	873	1,652
評価・換算差額等合計	873	1,652
純資産合計	12,258	13,648
負債純資産合計	49,724	54,547

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
売上高	1	39,215	1	37,677
売上原価	1	32,775	1	31,981
売上総利益		6,439		5,696
販売費及び一般管理費	1, 2	4,846	1, 2	4,768
営業利益		1,593		927
営業外収益				
受取利息及び受取配当金	1	248	1	290
為替差益		-		86
その他	1	125	1	149
営業外収益合計		374		526
営業外費用				
支払利息	1	168	1	197
手形売却損		39		35
為替差損		77		-
その他	1	84	1	43
営業外費用合計		370		275
経常利益		1,596		1,178
特別利益				
投資有価証券売却益		96		37
固定資産売却益		0		-
抱合せ株式消滅差益		-	3	68
子会社清算益		128		-
特別利益合計		225		105
特別損失				
固定資産廃棄損		87		85
投資有価証券評価損		-		5
特別損失合計		87		91
税引前当期純利益		1,734		1,193
法人税、住民税及び事業税		228		271
法人税等調整額		127		9
法人税等合計		355		262
当期純利益		1,378		930

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金		
					配当準備 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金
当期首残高	1,755	896	896	372	50	1,484	5,711
当期変動額							
剰余金の配当							255
当期純利益							1,378
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	1,122
当期末残高	1,755	896	896	372	50	1,484	6,833

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計					
当期首残高	7,617	6	10,262	1,304	1,304	11,566
当期変動額						
剰余金の配当	255		255			255
当期純利益	1,378		1,378			1,378
自己株式の取得		0	0			0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				430	430	430
当期変動額合計	1,122	0	1,122	430	430	691
当期末残高	8,739	6	11,385	873	873	12,258

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位: 百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		
					配当準備 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金
当期首残高	1,755	896	896	372	50	1,484	6,833
当期変動額							
剰余金の配当							319
当期純利益							930
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	611
当期末残高	1,755	896	896	372	50	1,484	7,444

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計					
当期首残高	8,739	6	11,385	873	873	12,258
当期変動額						
剰余金の配当	319		319			319
当期純利益	930		930			930
自己株式の取得		-	-			-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)				778	778	778
当期変動額合計	611	-	611	778	778	1,389
当期末残高	9,350	6	11,996	1,652	1,652	13,648

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～50年

構築物 6～30年

機械及び装置 8年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用見込可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒の損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップ取引について、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金の利息

ヘッジ方針

変動金利支払の借入金を対象に、将来の市場金利上昇が調達コスト(支払金利)に及ぼす影響を回避するため、変動金利による調達資金の調達コストを固定化する目的で金利スワップ取引を行っております。短期的な売買差益の獲得や投機目的のためにデリバティブ取引を利用することは行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(3) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

棚卸資産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

棚卸資産評価損(売上原価) 214百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」の棚卸資産の評価に記載した内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(たな卸資産の評価方法の変更)

従来、製品は総平均法に基づく原価法によっておりましたが、当事業年度より移動平均法に基づく原価法に変更しております。

この変更は、より迅速かつ適時な期間損益計算を行うことを目的とした新基幹システムの導入を契機として評価方法の見直しを行ったものであります。

なお、過去の事業年度について、移動平均法による計算を行うことが実務上不可能であり、遡及適用した場合の累積的影響額を算定することができないため、前事業年度末の帳簿価額を当事業年度の期首残高として計算しております。

この変更により、従来の方と比べて、当事業年度末の商品及び製品の中の製品が143百万円減少しており、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ143百万円減少しております。

また、当事業年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額はそれぞれ、4円68銭減少しております。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表)

前事業年度において、流動資産に表示しておりました「仕掛品」は、当事業年度において新基幹システムの導入を契機に「商品及び製品」、「原材料及び貯蔵品」の区分に見直し、表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「商品及び製品」6,288百万円、「仕掛品」366百万円、「原材料及び貯蔵品」1,776百万円は、「商品及び製品」6,524百万円、「原材料及び貯蔵品」1,907百万円として組み替えております。

(損益計算書)

前事業年度において、区分掲記しておりました「営業外収益」の「物品売却益」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「物品売却益」40百万円、「その他」85百万円は、「その他」125百万円として組み替えております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期は未だ不透明であり、その影響を予測することが非常に難しい状況にあります。当社の売上高は、2021年3月期第1四半期を底に、その後は次第に回復していますが、2022年3月期においても本感染症の影響が一定期間継続するものと仮定し、繰延税金資産の回収可能性の見積りや固定資産の減損の判定を行っております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
建物	2,433百万円	2,322百万円
構築物	3,783 "	4,022 "
機械及び装置	1,548 "	2,354 "
工具、器具及び備品	484 "	500 "
土地	2,838 "	2,838 "
計	11,088 "	12,038 "

担保に係る債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
担保に係る債務	13,164百万円	13,330百万円

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	158百万円	687百万円
短期金銭債務	863 "	864 "

3 偶発債務

保証債務

他の会社の金融機関からの借入債務等に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2020年3月31日)		当事業年度 (2021年3月31日)
懐集東邦化学有限公司	45百万円	懐集東邦化学有限公司	310百万円
(借入債務)	(3百万円)	(借入債務)	(18百万円)
東邦化学(上海)有限公司	791 "	東邦化学(上海)有限公司	801 "
(借入債務)	(51百万円)	(借入債務)	(47百万円)
東邦化学(上海)有限公司	51 "	東邦化学(上海)有限公司	25 "
(リース債務等)		(リース債務等)	
計	888 "	計	1,138 "

4 受取手形割引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
受取手形割引高	1,491百万円	1,295百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	387百万円	465百万円
仕入高	4,200 "	3,800 "
その他	99 "	63 "
営業取引以外の取引による取引高	224 "	264 "

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度59%、当事業年度58%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度41%、当事業年度42%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
従業員給料及び手当	844百万円	855百万円
賞与引当金繰入額	101 "	100 "
退職給付費用	87 "	89 "
運賃	1,580 "	1,570 "
減価償却費	66 "	125 "
研究開発費	880 "	846 "

3 抱合せ株式消滅差益

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

連結子会社である東邦化学倉庫株式会社を2020年7月に吸収合併したことによるものであります。

(有価証券関係)

前事業年度(2020年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式130百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2021年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式120百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	141百万円	146百万円
未払事業税	30 "	16 "
退職給付引当金	1,415 "	1,493 "
長期未払金	19 "	16 "
関係会社出資金評価損	332 "	332 "
その他	112 "	215 "
繰延税金資産小計	2,052 "	2,221 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	382 "	478 "
評価性引当額小計	382 "	478 "
繰延税金資産合計	1,670 "	1,742 "
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	380百万円	719百万円
その他	5 "	4 "
繰延税金負債合計	385 "	723 "
繰延税金資産の純額	1,284 "	1,019 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
	(%)	(%)
法定実効税率	30.43	30.43
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.36	0.24
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.99	3.63
住民税均等割	0.85	1.23
税額控除	6.24	8.73
評価性引当額の増減	0.53	0.24
連結子会社合併に伴う影響額	-	3.46
その他	0.35	0.79
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.53	21.97

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	2,608	29	0	145	2,491	2,799
	構築物	4,022	823	9	576	4,259	9,064
	機械及び装置	1,673	1,219	0	424	2,468	16,085
	車両運搬具	3	4	0	2	4	62
	工具、器具及び備品	549	221	0	212	558	2,301
	土地	2,936	4	-	-	2,940	-
	リース資産	1,559	53	29	228	1,355	714
	建設仮勘定	178	2,333	613	-	1,898	-
	計	13,531	4,690	654	1,589	15,978	31,028
無形固定資産	ソフトウェア	81	117	-	35	163	73
	ソフトウェア仮勘定	295	66	313	-	48	-
	リース資産	91	311	-	82	321	125
	その他	9	-	-	0	9	0
	計	478	495	313	118	542	198

(注) 「当期増加額」のうち、主なものは次のとおりであります。

構築物	166百万円	(追浜工場 香粧原料用ポリマー増産対応工事)
	149百万円	(千葉工場 危険物加温庫設置工事)
機械及び装置	222百万円	(追浜工場 香粧原料用ポリマー増産対応工事)
	116百万円	(千葉工場 自動掻取付濾過機増設工事)
	94百万円	(追浜工場 農業助剤用精製設備更新工事)
建設仮勘定	1,834百万円	(電子材料用樹脂製造所建設)
リース資産 (無形固定資産)	295百万円	(基幹システム (ERP) 更新)

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	14	20	15	20
賞与引当金	465	482	465	482

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1-4-1 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1-4-1 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://toho-chem.co.jp
株主に対する特典	(1) 対象となる株主様 3月31日現在の当社株主名簿に記載又は記録されており、1単元(100株)以上の株式を1年以上継続して()保有する株主様。 「1年以上継続して」保有するとは、毎年3月31日及び9月30日現在の当社株主名簿に同一株主番号で、基準日を含めて継続して1単元100株以上を保有した状態で3回以上連続して記載又は記録されることをいいます。 (2) 株主優待の内容 上記(1)対象と判定された株主様については、一律クオカード1,000円分を贈呈いたします。 (3) 贈呈の時期 毎年1回、6月下旬にお送りする「定時株主総会決議ご通知」に同封を予定しております。

(注) 当社定款の定めにより、当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を行使することはできません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第83期)(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)2020年6月25日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月25日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

(第84期第1四半期)(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)2020年8月12日関東財務局長に提出。

(第84期第2四半期)(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)2020年11月13日関東財務局長に提出。

(第84期第3四半期)(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)2021年2月12日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2020年6月25日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

訂正報告書(上記(4)臨時報告書の訂正報告書)2020年10月5日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月24日

東邦化学工業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 狩野茂行 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 成田礼子 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東邦化学工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東邦化学工業株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、連結子会社である東邦化学（上海）有限公司は、中国上海市金山区应急管理局から2021年4月30日付で生産停止命令を受け、生産を停止している。生産再開の時期については現時点で不透明であることから、この生産停止が翌連結会計年度以降の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に与える影響を合理的に見積もることは困難である。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

東邦化学（上海）有限公司が保有する有形固定資産及び無形固定資産の減損の兆候	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>東邦化学工業株式会社の当連結会計年度末の連結貸借対照表において、東邦化学（上海）有限公司が保有する有形固定資産及び無形固定資産（無形リース資産及び借地権）5,247百万円が計上されており、有形固定資産及び無形固定資産の23%を占めている。</p> <p>東邦化学（上海）有限公司は過去二度にわたり減損損失を計上しているが、当連結会計年度中に第2期増設設備が稼働しており、東邦化学工業株式会社の「新三ヵ年中期経営計画（2020年3月期～2022年3月期）」においては、東邦化学（上海）有限公司の黒字化と第2期増設工事稼働後の事業を軌道に乗せることが最重要課題の一つとされている。</p> <p>東邦化学（上海）有限公司の事業を軌道に乗せるためには、中国を中心とした海外市場の開拓や、開発案件の早期実績化等が必要であり、投資額に見合う業績の拡大が果たせず、今後営業活動から生じる損益が継続してマイナスの見込みとなる場合には減損の兆候に該当する可能性がある。減損の兆候があると認められた場合、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。</p> <p>経営者は、東邦化学（上海）有限公司が保有する有形固定資産及び無形固定資産について、同社が期末日現在の状況に基づいて策定した中長期収支計画における営業損益の見通しに基づき減損の兆候がないと判断しているが、この判断には、中国を中心とした海外市場の開拓や開発案件の早期実績化の進捗見込み等が含まれ、経営者の主観性を伴うものである。</p> <p>以上から、当監査法人は、東邦化学（上海）有限公司が保有する有形固定資産及び無形固定資産の減損の兆候の有無に関する経営者の判断を「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、東邦化学（上海）有限公司が保有する有形固定資産及び無形固定資産の減損の兆候の有無に関する経営者の判断を評価するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東邦化学（上海）有限公司の当事業年度の業績及び第2期増設設備稼働後の業績見直し、並びに同社を取り巻く事業環境について、東邦化学工業株式会社及び東邦化学（上海）有限公司の経営者と議論し、東邦化学（上海）有限公司が策定した中長期収支計画における事業環境の前提との整合性を検討した。 ・東邦化学（上海）有限公司の営業損益の見直しについて、東邦化学工業株式会社の取締役会で承認された東邦化学（上海）有限公司の中長期収支計画との整合性を検討するとともに、過年度の収支計画の達成度合いを評価した。 ・東邦化学（上海）有限公司の中長期収支計画の検討において、中国を中心とした海外市場の開拓や開発案件の早期実績化の進捗見込みについて、東邦化学工業株式会社及び東邦化学（上海）有限公司の経営者と議論するとともに、第2期増設設備完工に伴い増強される生産能力、利用可能な外部の市場予測及びその他のデータ、並びに、顧客から入手した発注見込みと比較し、整合性を検討した。
たな卸資産の評価方法の変更	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>東邦化学工業株式会社の当連結会計年度末の連結貸借対照表において、商品及び製品が7,476百万円計上されており、会計方針の変更（たな卸資産の評価方法の変更）に記載のとおり、東邦化学工業株式会社において、従来、製品は総平均法に基づく原価法によっていたが、当連結会計年度より移動平均法に基づく原価法に変更している。この変更により、従来の方と比べて、当連結会計年度末の製品は143百万円減少しており、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ143百万円減少している。</p> <p>この変更は、より迅速かつ適時な期間損益計算を行うことを目的とした新基幹システムの導入を契機として評価方法の見直しを行ったものであるが、会計方針の変更理由の正当性及び適時性に関して、経営者の重要な判断を伴う。また、その影響額の開示においては、従前の方法による当連結会計年度末の製品の金額算定には利用可能なデータの制約から複雑性を伴い、また、第1四半期連結会計期間に原材料価格が急落したこともあり、会計方針の変更により、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ約10%減少していることから金額的影響は重要である。</p> <p>以上から、当監査法人は、たな卸資産の評価方法の変更について、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、会計方針の変更注記に係る開示の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取締役会議事録、主要な契約書等の関連資料の閲覧、及び、経営管理者への質問により、新基幹システム導入の背景及び意思決定の迅速化につなげる導入効果、並びに会計事象及び会計処理に与える影響について事実関係の理解を得た。 ・会計方針の変更理由の正当性及び適時性について、上述の事実関係の理解に基づいて、以下の事項に重点を置いて評価した。 <ul style="list-style-type: none"> 「会計方針の変更が企業の事業内容又は企業内外の経営環境の変化に対応して行われるものであること」 「会計方針の変更が会計事象等を財務諸表に、より適切に反映するために行われるものであること」 「会計方針を当該事業年度に変更することが妥当であること」 ・会計方針の変更注記に記載される影響額の開示に関連し、従前の方法による当連結会計年度末の製品の金額算定プロセスを理解し、計算結果について再計算した。 ・開示内容について、事実関係の理解との整合性、及び正確性を検討した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東邦化学工業株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、東邦化学工業株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月24日

東邦化学工業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 狩野茂行 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 成田礼子 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東邦化学工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第84期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東邦化学工業株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

たな卸資産の評価方法の変更

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（たな卸資産の評価方法の変更）と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示が

ないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。